

**令和元年度千葉市保健福祉局指定管理者選定評価委員会
第2回医療施設等部会 議事録**

1 日時：令和元年10月30日（水） 午後1時30分～午後4時59分

2 場所：千葉市役所議会棟 第3委員会室

3 出席者：

（1）委 員

高橋和久委員、酒井秀大委員、岡田敏男委員、長根裕美委員

（2）事務局

今泉健康部長、白井保健福祉総務課長、始関生活衛生課長、三木生活衛生課長補佐、
鴨作保健福祉総務課主査、林生活衛生課主査、米元保健福祉総務課主任主事、
丸木生活衛生課主任主事、木平保健福祉総務課主事

4 議題：

（1）公の施設の指定管理予定候補者の選定について

ア 千葉市斎場

5 議事の概要：

（1）公の施設の指定管理予定候補者の選定について

応募事業者（4者）による提案説明の後、各委員による質疑応答・審査を行い、事務局より審査結果について報告をした。

【結果：指定管理予定候補者とすべき者は、総得点が最も高い「ちば斎苑管理グループ」に決定した。】

6 会議経過：

○鴨作保健福祉総務課主査 本日はご多忙中のところお集まりいただき、誠にありがとうございます。予定の時刻となりましたので、始めさせていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、保健福祉総務課の鴨作と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、お手元に配付させていただいております資料の確認をさせていただきます。

配付書類は、次第、席次表、委員名簿、それから採点表でA3の紙が全部で4事業者分、令和元年度千葉市保健福祉局指定管理者選定評価委員会第2回医療施設等部会配付資料というタイトルの青いA4判のファイル、それから別冊といたしまして、各事業者の提案書をお配りしております。さらに、岡田委員から財務所見ということで別途資料が出ております。

配付書類に不足等がございましたら、お知らせ願います。なお、今回お配りしております審査関係書類は、一部を除きまして本日の選定委員会終了後に回収させていただきます

ので、ご了承のほどお願いいたします。資料への書き込み等はしていただいて構いませんので、よろしくお願いいたします。

続きまして、会議の成立についてご報告いたします。

本日の出席委員についてですが、事前に大道委員より、本日都合がつかない旨ご連絡を頂戴しております。よって、総数5名中4名でございますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第10条第2項に基づき、会議は成立しております。

また、本日の会議は、千葉市情報公開条例第7条第3項に規定する不開示情報を取り扱うことから、非公開となります。

それでは、初めに健康部長の今泉よりご挨拶を申し上げます。

○今泉健康部長 健康部長の今泉でございます。令和元年度千葉市保健福祉局指定管理者選定評価委員会第2回医療施設等部会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、本日は大変お忙しいところ出席をいただきまして、ありがとうございます。また、日ごろより保健福祉行政をはじめ、市政各般にわたりまして、ご理解、ご協力をいただいておりますこと御礼申し上げます。

本日の議題は、千葉市斎場の指定管理者の選定となっております。人口の高齢化を反映しまして、年々千葉市の斎場も火葬件数が増えております。人生の最後で必ず必要となる施設でございますので、これを安定的に適切に運営していくということが、市にとっても大切なことだと思っております。本日は、4事業者から応募がありました。委員の皆様には豊富な経験と専門的なご立場から、忌憚のないご意見をいただき、審議をお願いできればと思っております。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○鴨作保健福祉総務課主査 では、ここからは、高橋部会長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○高橋部会長 ただいまから、「令和元年度千葉市保健福祉局指定管理者選定評価委員会第2回医療施設等部会」を開会いたします。

それでは、議題（1）「公の施設の指定管理予定候補者の選定について」に入ります。

まず、審議の進め方について、事務局からご説明をお願いします。

○白井保健福祉総務課長 保健福祉総務課長の白井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。恐縮ですが、座って説明をさせていただきます。

それでは、審議の進め方について、ご説明をさせていただきます。

8月に開催させていただきました第1回医療施設等部会におきまして、募集要項等について委員の皆様からご意見をお伺いした上で募集いたしましたところ、4者から応募がございました。その後、事務局による第1次審査の形式的要件審査を経まして、本日、第2次審査の提案内容審査として応募事業者のヒアリング等を行いまして、次期指定管理予定候補者を選定していただくことになります。

まず初めに、事務局から第1次審査の結果についてご説明させていただきます。その後、質疑応答を行いまして、お手元に配付済みの提案書の内容につきまして、募集要項に示す要件等々の適合状況を中心にご確認いただきます。

次に、一部審査項目の採点結果について、事務局であらかじめ採点した審査項目でございますけれども、ご報告をさせていただきます。

次に、第2次審査の提案内容採点表のうち「2 施設を安定して行う能力を有すること」の「(2) 団体の経営及び財務状況」について、公認会計士でいらっしゃる岡田委員から財務関係の所見をいただきまして、必要に応じて質疑を行っていただきます。

その後、各応募事業者に入室をいただき、ヒアリングを行います。応募事業者から提案内容について10分以内でご説明いただいた後、20分を目途に質疑応答を行っていただきます。応募事業者が退室いたしましたら、ヒアリング内容について気になった点や、確認しておきたい点などについて、意見交換及び協議を行っていただきまして、その後、採点を行っていただきます。これを次の事業者以降も同様に行います。

それでは、お手元の提案内容採点表の記入につきまして、採点表と青いファイルの両方を用いてご説明をさせていただきます。

まず、A3の大きな紙の提案内容採点表をご覧ください。最初に右上の「委員名」欄にお名前をご記入ください。

次に、この採点表への記入方法についてですが、右側各項目の評価欄、AからEと書いている部分に「○」をつけていただきます。

続きまして、青いファイルのほうの資料4「指定管理予定候補者選定基準」をご覧くださいと思います。お開きいただきまして、4ページの「3 提案内容審査(1) 審査の方法 ア 審査項目及び配点」でございしますが、こちらが項目ごとの配点となっております。

おめくりいただきまして、次に6ページ上段の表をご覧くださいと思います。「ウ 各項目の審査・採点方法 (ア) 原則」に、各評価についての基準を示しております。基本的には「C」が水準どおりであり、提案内容が優れていれば「B」、さらに優れていれば、「A」の評価になります。一方、「D」は水準に満たない恐れがある場合で、「E」は、明らかに水準に満たない提案が行われているということになります。一つの項目について過半数の委員が「D」の評価をした場合、またはお一人の委員でも「E」の評価をした場合、当該応募事業者を失格とするか否かを協議いただくことになっております。

続きまして、同じくその6ページの下、「(イ) 上記原則によらない審査項目」をご覧ください。ここに掲げております審査項目につきましては、上の(ア)原則によらず、7ページから16ページに示しております採点方法により評価を行います。なお、6ページの下段、「b 委員による評価を行わないもの」に掲げております項目につきましては、数値的なものであることから事前に評価が可能なものとして、あらかじめ事務局で採点表に評価を記入しております。なお、採点表につきましては、一事業者ごとに事務局が回収をさせていただきます。全ての採点が終わりましたら、事務局で集計をし、結果を発表させていただきます。採点結果をもちまして、部会として応募事業者の順位を決定するということにしたいと思っております。

また、集計結果によりまして、1位の応募事業者を決定した後、優れた提案内容等を挙げていただきまして、部会としての選定理由等を決定していただきたいと思います。あわせて留意してほしい事項等がございましたら、この時にご発言をいただければと思います。

説明は以上でございします。

○高橋部会長 ありがとうございます。何かご質問はありますでしょうか。よろしい

でしょうか。

(なし)

○高橋部会長 ないようでしたら、審議に入ります。

今の説明にありました第1次審査の結果についてです。事務局より説明をお願いします。

○始関生活衛生課長 生活衛生課、始関でございます。

それでは、千葉市斎場の指定管理者公募に関する第1次審査の結果について、ご説明をさせていただきます。座って説明させていただきます。

お手元にお配りしてございます青のA4ドッチファイルの資料1「千葉市斎場指定管理者公募に係る第1次審査結果について」をお願いいたします。

資料には、募集要項で定めます審査項目の応募資格を上段の網かけ以下に、アからシまでの12項目、下段に失格事由のアからクまでの8項目を記載してございます。事務局で行いました第1次審査ですが、応募者が募集要項に定めております応募資格を満たしているか、また失格事由に該当するものでないかにつきまして確認したものでございます。今回の公募に対し、資料に記載の4団体より応募がございました。4団体とも応募資格に該当とし、失格事由に非該当となっております。なお、応募資格の「コ 暴力団密接関係者でないことに関する事項」につきましては、昨日、千葉県警察本部から回答がございまして、全ての団体で暴力団と密接な関係がないことが確認されておりますので、ご報告いたします。この4団体につきまして、提出された提案書に対し、委員の皆様を選定基準に基づく採点をお願いし、予定候補者の選定をしていただくこととなります。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○高橋部会長 ありがとうございました。

ただいまの事務局の説明に対しまして、何かご質問等がありましたら、ご発言をお願いします。よろしいでしょうか。

(なし)

○高橋部会長 ご発言がなければ、一部審査項目の採点結果について事務局から報告させていただきます。

○始関生活衛生課長 引き続き、よろしくお願いいたします。千葉市斎場指定管理者選定に関する審査項目の一部審査項目の採点結果につきまして、ご説明をいたします。

それでは、ファイルの資料4をお開きください。千葉市斎場指定管理予定候補者選定基準になります。そちらの6ページをお願いいたします。「ウ 各項目の審査・採点方法の下段（イ）上記原則によらない審査項目」の「b 委員による評価を行わないもの」でございしますが、後に評価をいただく審査項目のうち、ここに記載してございます指定基準の「2（1）同種の施設の管理実績」以下、次のページ「6 （4）障害者雇用の確保」までの5項目につきましては、その下の表に記載してございます「（2）採点基準」に従いまして、機械的に得点が定まるものであることから、事務局にて採点を行っております。

それでは、机上配付させていただきました参考資料「千葉市斎場指定管理予定候補者一部審査項目の採点結果について」により、詳細をご説明いたします。

A3の縦の資料になります。初めに、「選定基準2（1）同種の施設の管理実績について」ですが、左から団体名、次に共同事業体の構成団体、次に管理実績として、「公の施設」から「祭壇」までの5項目の実績を、次に各構成団体の得点と責任割合、最後に団体ごとの

得点を記載してございます。なお、共同事業体におきましては、構成団体ごとに算出した点数に当該団体の責任割合を乗じて得た得点を合計し、小数点第一位を四捨五入し算出しております。各団体の得点ですが、ちば斎苑管理グループは、代表団体が各項目全ての実績を有し、構成団体が霊柩車を除き各項目の実績があり、団体の責任割合から 10 点。富士建設工業株式会社は、全ての実績を有しており、10 点。げんそう・まごころ葬祭グループは、代表団体が公の施設、火葬施設、葬儀式場の実績を、また構成団体が霊柩車の実績を有しており、責任割合から 7 点。千葉市斎場NK S グループは、代表団体及び構成団体の 1 団体が公の施設、葬儀式場の実績を有し、構成団体の 1 団体が同種の施設の実績がなく、責任割合から 6 点となりました。

次に、「選定基準 5（2）管理経費（指定管理料）について」ですが、下に記載の選定基準に従い、まず、提案額が募集要項で定めた基準額を超えない場合には、基礎点として 6 点を付与することとなります。

次に、基準額からの削減率により、「b 加算点」に記載の計算式により、最大 4 点の範囲内で加算点が与えられます。参考に、今回の上限額をもとに算出した加算点ごとの提案額の範囲を選定基準の右に記載してございます。なお、上限額につきましては、これまでの実績に物価上昇や火葬件数の増加などを見込み、指定期間 5 年間で 19 億 6,270 万 5,000 円としております。採点結果ですが、ちば斎苑管理グループは提案額 18 億 2,667 万 2,000 円で削減率は 6.9%となり、加算点は 3 点で得点は 9 点。富士建設工業株式会社は、提案額 19 億 5,962 万 1,000 円、削減率は 0%となり、加算点はなく 6 点。げんそう・まごころ葬祭グループは、提案額 17 億 2,350 万円、削減率は 12.2%となり、加算点は上限の 4 点で、得点は 10 点。千葉市斎場NK S グループは、提案額 18 億 1,384 万 1,000 円、削減率は 7.6%となり、加算点は 3 点で、得点は 9 点となりました。

続きまして、裏面の「選定基準 6（1）市内産業の振興について」でございます。こちらは、応募者の本店や支店の所在地によって、下の表の選定基準に従い採点を行います。なお、共同事業体においては、構成団体ごとの点数に当該団体の責任割合を乗じて算出しております。採点結果ですが、ちば斎苑管理グループは代表団体であるイーゼスグループ有限責任事業組合を構成する 7 社のうち 1 社が準市内業者、構成団体も準市内業者となっておりますので、1 点となります。富士建設工業株式会社は、市外業者であるため 0 点。げんそう・まごころ葬祭グループは、代表団体、構成団体ともに市外業者であるため 0 点。千葉市斎場NK S グループは、構成団体のサカイ物流株式会社のみが市内業者であり、その他は全て市外業者であることから 0 点となります。

続きまして、「選定基準 6（3）市内雇用の配慮」でございますが、予定されている施設従事者に占める市内居住者の割合によって、下の選定基準に記載のとおり採点をいたします。採点結果ですが、ちば斎苑管理グループは、施設従事者に占める市内在住者の割合が 80%であり 3 点。富士建設工業株式会社は、100%であり 3 点。げんそう・まごころ葬祭グループは、100%であり 3 点。千葉市斎場NK S グループは、52%であり 2 点となりました。

最後に「選定基準 6（4）障害者雇用の確保」でございますが、一番下の選定基準に記載のとおり、会社としての法定雇用の達成状況に応じて 2 点の範囲内で採点し、千葉市斎場での障害者の雇用の考え方により、1 点の範囲内で採点を行います。共同事業体につきましては、法定雇用の達成状況に関しまして、各団体の法定雇用障害者の算定基礎となる

労働者の数の割合で按分することとなります。採点結果ですが、ちば斎苑管理グループは法定雇用の達成状況が全ての団体で1点、施設の障害者雇用予定があるため1点の合計2点。富士建設工業株式会社は、雇用率は2.1%となっておりますが、全従業員数に基づく必要雇用数8人を満たしておりますので1点、施設での障害者雇用を予定しているため1点の合計2点。げんそう・まごころ葬祭グループは、法定雇用率の達成状況が構成団体では1点となりましたが、代表団体で0点だったため按分により0点、施設の障害者雇用の予定があるため1点で、合計1点。千葉市斎場NK Sグループは、法定雇用率の達成状況について全ての団体で1点、施設での障害者雇用の予定があるため1点で、合計2点となりました。

ご説明いたしました集計表に記載した点数を各団体の採点表にも記載しておりますので、誤りがないか、ご確認をお願いいたします。

説明は以上でございます。

○高橋部会長 ありがとうございました。

ただいまの事務局の報告に対しまして、何かご質問等がありましたら、ご発言をお願いします。よろしいでしょうか。

(なし)

○高橋部会長 ご発言がなければ、次に財務関係の所見について採点の参考にさせていただくために、公認会計士の岡田委員からご意見ををお願いします。よろしくお願いします。

○岡田委員 岡田でございます。事前に配付されている資料をちょっと見ていただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

○岡田委員 ちば斎苑管理グループさん、構成団体の決算書を確認しまして、決算期と、資産から負債を引いた純資産額、これが一応、会社の財務状況を表しますので、純資産額を並べてあります。いずれの構成団体も全てプラスでございます。

あと、そこに記載してあるイーゼスには自己株式があって引き算してありますよということ、あと、4番目のところは、これはNSKが正しいので。何か経常収支が、経常利益と違う数字で書いてあるということなので、ただ、最終的な数字は合っておりますので、そここのところの書いてある3団体。NDK九州、日本ロテックス、セントラルハイウェイさんは、経常収支のところと経常利益と違う数字が書いてあると。それから、富士建設さんは、32億7,600万円ということで、ことしの6月決算の数字です。それから、げんそう・まごころグループの、元創さんのほうの去年の9月期が最新月で、純資産が29万5,000円ということで、一応プラスなんですけど非常に少額で、増資を900万円してしまして、今1,000万円の状態で29万5,000円。簡単に言うと、増資をしないと債務超過になってしまふと。前の決算期で大幅な赤字でありまして、債務超過にならないように増資したと思われる。です。ので、形式的には純資産はプラスなんですけど、金額が少ないので、私的には、E評価まではいきませんが、ちょっと悪い評価をしたいと思っていますね。まごころ葬祭さんは、757万2,000円なんですけど、まだ創業5期目ということで、短か過ぎないかというコメントを書いてあります。最後のNK Sグループさんは、日本管財さんが上場会社でありまして、財務状況については大丈夫じゃないかと、桁数もちょっと違いますので、348億円あります。あと、協働管財さん、サカイ物流さんもです。

まとめますと、3番目のげんそう・まごころグループの元創さんが、ちょっと財務状況

については要注意というか、問題があるんじゃないかというのが結論でございます。

以上でございます。

○高橋部会長 ありがとうございました。

ただいまの岡田委員のご意見に対しまして、何かご質問等がありましたら、ご発言をお願いします。よろしいでしょうか。

○岡田委員 一応、ヒアリングのときに財務についてはもう一度、質問したいと思います。

○高橋部会長 採点のときもう一回、同じようなことを言っていただいて、ちょっとわかるようにしていただきたいと思います。

○岡田委員 よろしくお願いします。

○高橋部会長 ほかにご発言がなければ、次に、応募事業者の提案説明及び質疑応答に移ります。

時間も限られていることですので、あらかじめ質問順を決めておきたいと思います。

岡田委員、長根委員、酒井委員、最後に私の順にしたいと思います。

では、事務局は、応募事業者、ちば斎苑管理グループをご案内してください。

(事業者 入室)

○高橋部会長 どうぞおかけください。

本日は、お忙しいところお越しいただきまして、誠にありがとうございます。これからヒアリングを行います。

進め方ですが、まず皆さんの氏名・役職名を述べていただいた後、今回の応募についての提案説明ということで、10分以内で提案内容についての説明を行ってください。その後は、各委員から質問をいたしますので、ご回答をお願いします。

それでは、よろしくお願いいたします。

○事業者(ちば斎苑管理グループ) では、まず初めに自己紹介をさせていただきます。私どもは、ちば斎苑管理グループと申しまして、現在、千葉市斎場の指定管理者となっている団体でございます。皆様から見て、右側から順番に、代表団体イーグリスグループ有限責任事業組合の総務部長のアキヤマでございます。

続きまして、斎苑管理課課長補佐のヨシムラでございます。私、職務執行者兼千葉事業所所長のワタナベと申します。そして、千葉市斎場、現在の場長のトクオでございます。そして最後に、構成団体、東京ワックス株式会社のフルカワでございます。

どうぞ本日はよろしくお願いいたします。

では、着席をさせていただき始めさせていただきます。失礼いたします。

本日、ご説明をさせていただくのは、大きく三つとなります。1番目に、来期指定管理期間に向けた組織体制の再構築。2番目に、友引開場による火葬件数増加への対応。そして、3番目が大規模災害に向けた取り組みでございます。

まず、最初の組織体制についてですが、来期に向けた特徴的な事項は、まず統括部門の設置です。統括責任者と副統括責任者による統括部門が、運営と維持管理の全体を取り仕切る体制といたします。それにより、施設全体を一元的に管理し、情報共有の円滑化、千葉市様との連携体制の強化、再委託先との協力体制など、さまざまな面で従前よりも一体的な運営体制を構築いたします。

そして、部門ごとの責任者の配置です。事務部門、炉前、火葬炉、清掃、そして維持管理部門のそれぞれに責任者を配置し、責任体制を明確化するとともに、統括部門と各責任者による責任者ミーティングを週 1 回実施し、情報共有と課題解決、運営水準の向上を図ります。特に、火葬炉設備の専属責任者には、イージスグループ内の火葬炉メンテナンス専門会社である日本ロテックス株式会社の技術員を配置し、仕様で定められた保守点検や日常点検に加え、月 1 回の独自の月例点検を実施することで、施設の要である火葬炉設備の維持管理体制を平常時から強化いたします。

もう一つ、特徴的な取り組みとしては、市内業者を中心とした再委託先企業との全体運営定例会の設置です。今年度、大型の台風や豪雨により、千葉市への被害は甚大なものでした。その中で、配置職員やグループ本部による緊急での対応は当然のことですが、地元企業である再委託先事業者との連携は平常時以上に必要であることを強く感じております。実際、停電時の非常用発電機の燃料補給や、不具合が発生した設備を当日中に点検・復旧させるなど、今期も連携して対応してきたことで、施設の稼働を止めることなく運営できた実績がございます。来期は、この経験を生かし、委託先と災害協定を締結し、約束ごととして、確実な対応を担保いたします。

また、情報共有や連携体制を常に確認するため、統括部門が指揮をとり、再委託先事業者も参加する全体運営定例会を開催し、指定管理者のみではなく委託先も含めた一体的な組織として取り組む体制といたします。

では、2 番目、友引開場についての説明に移らせていただきます。

現在、千葉市斎場は、友引を休場日としておりますが、1 日の平均火葬件数は約 30 件となります。特に、冬場や火葬炉の大規模改修工事などで予約制限がある場合、容易に最大 36 件の予約が埋まってしまいます。実際、平成 30 年度においては、8 日先まで火葬予約が埋まり、臨時の措置として、1 日の受け入れ枠を 6 枠増加させて対応した期間が 14 日間ございました。1 日の火葬受け入れ枠の増加は一見効果的に思われるかもしれませんが、火葬炉を 1 日に 3 回以上使用することは、火葬炉に多大な負担をかける運用となります。そのため、1 日の受け入れ枠はこれまで同様の 36 件を基本とし、友引を年間 36 日開場することで、平均火葬件数を 26 件まで減少させ、繁忙期にも対応し得る提案といたします。そのため、配置する職員数は、現在よりも増員し計 41 名の体制といたします。この人員数は、有給休暇の取得や休憩時間を十分に確保した上で、友引開場にも対応できる人員数となります。

では、最後に、3 番目の大規模災害に向けた取り組みをご説明いたします。

今期は、経験したことのない災害に見舞われましたが、来期の準備を早々に進めるべく、災害時の役割を明確にした B C P を今年度中に作成した上で、委託先との災害協定を締結し、予知できない災害時にも確実かつ安全に対応できる体制を整えます。今年度の台風は、主に夜間に到来したため、帰宅困難者などは利用者も職員も発生しませんでした。昼間の時間帯の災害に備え、施設内に 900 個の防災マットと、900 人かける 3 日間分の非常食と水や空気清浄機、また発電機によるスマートフォンマルチ充電タップなどの防災対策用品を設置いたします。記憶に新しい台風 15 号、19 号、そして先週の 21 号の到来時は、既に十分な災害用品も準備しておりましたが、災害対策用品以外には、緊急対応として、千葉市斎場担当者に加え、前々日からグループ本部管理職と日本ロテックスの火葬炉設備員

の計4名が常駐し、特に15号の到来当日は、完全に終息した午前1時まで施設内に待機し、停電、自家発電機の切りかえ対応、そして斎場敷地内の非常対応などにより、翌を迎え、当日は、停電の中ではありましたが、受け入れの準備をしっかりと整え、時間どおりに来場できないご遺族とも、葬祭業者との密なコミュニケーションにより、柔軟な対応で、何ら不具合を発生させず、ご遺族を迎え入れることができました。これも、普段から業務に真摯に向かい取り組んできた結果のものと自負しております。

最後となりますが、今回の事業計画の大きなテーマは、これまでの経験を生かし、全てを新たに再構築した新規体制で挑むというものです。提案する指定管理料も、可能な限りの縮減を図った提案としておりますが、それ以上に、しっかりと必要なもの、必要な体制を整えることに重点を置きました。サービス面でもフリーWi-Fiや、個室ベビーケアルームmamaroの設置、専用ウェブサイトの導入や、霊柩車用のAED追加設置などを含んでおります。

ご説明したい事項は、ほかにも多々ございますけれども、私どもは、これまでも千葉市様にとって安心して任せられる事業者であり、市民の皆様、葬祭業者様にとっても満足できるサービスを提供しようと全力で取り組んでまいりました。そして、この5年間の間には、千葉市斎場のみならず、千葉市以外の斎場指定管理者としてもさまざまなノウハウを蓄積してきております。次期指定管理期間は、それらを最大限に活用し、必ずや、これまで以上に安心、安全な管理と満足度の高い運営を提供することをお約束し、ちば斎苑管理グループのプレゼンテーションを終了させていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○高橋部会長 どうもありがとうございます。

それでは、こちらから質問させていただきます。岡田委員からお願いいたします。

○岡田委員 今日はご苦労さまでございます。

今、説明があったんですけれども、特に人件費のほうにつきまして、今回の提案額が1億6,685万9,000円ですかね。前の実績とか、あるいは、他団体と比べて相当、人件費が高いようなんですけど、何か高くした理由とか、もし説明できればお願いしたいと思うんですけど。

○事業者（ちば斎苑管理グループ） 今回、様式の3の2号の、提案書でいうと15ページに当たるんですけれども、ここに年間の人件費を全て記載して、合計値を収支予算書の人件費と合致させるという仕様となっております。この15ページに記載しているものに関しては、14ページ、その前のページにある組織図内に記載した全ての配置人員を、ここに網羅するという様式になっておりましたので、前回、私どもが提案したときには、事務にかかわる人間と、いわゆる火葬業務全般にかかわる人間、これしか人件費には計上されておりました。例えば、清掃員ですとか、待合の業務員、施設業務員に関しては、管理費のほうに清掃業務や待合業務というところに計上しておりましたので、今回は私ども、代表団体、構成団体ともに、直接雇用する人件費に関して全てこちらに計上する、人件費に計上するという形でご提案をさせていただいたので、今までの実績額と比較すると、かなり高額に見えますと思いますが、実際には、当然ですが、人件費を年間ごとに見直して、昇給というのも加味しておりますが、最も大きく差が出ているのは、前回の提案と今回の提案では、ここに記載している考え方が違うというのが根本にございます。

○岡田委員　もう一度、前回までは間接費に入ってたという、ちょっと 15 ページのご説明をしていただけますか。事務員がそうなんですか。

○事業者（ちば斎苑管理グループ）　いえ。清掃員と待合業務員です。

○岡田委員　35 から 41 のところですかね。

○事業者（ちば斎苑管理グループ）　そうですね。番号で言いますと、失礼いたしました。26 番から 41 番までというのが、間接費というよりは、それぞれの業務に紐づいた管理費のほうに入っていたんですね。なので、清掃員は清掃業務費として定期清掃とかと同じようなくりで計上されていたんですが、今回は全て配置する人員は、人件費に計上させていただきます。

○岡田委員　そうすると、1 から 25 までの合計額でいくと、今までに比べてそんなに高くないということですか。

○事業者（ちば斎苑管理グループ）　そうですね。大きくは、増員分は当然、高くはなってきますが、そんなに大きく高くなっているわけではございません。

○岡田委員　わかりました。

○高橋部会長　長根委員。

○長根委員　はい。私も人件費のことが、ちょっと今、気になってはいたんですけれども、今のお話でわかりました。

1 点、こちらのほうで、たしか提案書 13 号で、ベビーケアルームの設置というものがあつたと思うんですけれども、需要が定期的にあると思うんですけれども、これは新たに設置するのでしょうか。それとも、その既存の空き部屋等を活用するのか、この辺について、ご説明をお願いいたします。

○事業者（ちば斎苑管理グループ）　今回、提案させていただいていますベビーケアルーム m a m a r o というのは、施設の改築などは必要なく、置く型のものなんですね。その置く型のものなんですけれども、実際、私どもが今年度から指定管理者をしております山形市斎場のほうで既に設置をして、運用実績がございます。山形市斎場というのは、ちょっと規模も千葉市斎場よりも小さいので、利用件数というのも当然少なくなってくるんですけれども、1 日に 2、3 回ぐらいは利用がされているということがありますので、千葉市のほうでもこれを設置することによって、特に小さなお子さんを連れられてきたときに、周りに気兼ねなく赤ちゃんの対応をできるという個室があるというのは非常に利用者ニーズに合致すると思います。

千葉市におきましても、千葉市科学館だったと思うんですけれども、千葉市様が運営されている千葉市科学館にも、この m a m a r o というのが設置されておりますので、恐らく千葉市様としても、こういった子育て世代の方への充実したサービスというのを推進されていると思ひまして、当施設においてもその考えが合致するのではないかと考えております。

○長根委員　もう 1 点、よろしいでしょうか。先ほど、炉の耐久ということを考えて、1 日 36 件までが限界であると。それで友引開場をするというお話でしたと思うんですけれども、それ以外に、何か日常の火葬炉のメンテナンスについて、工夫なさってる点とか、耐えられるようにとか、もっと長く使えるようにとか、そういった工夫はなさっていますか。

○事業者（ちば斎苑管理グループ） 提案書でいうと 29 ページに記載をさせていただいております。火葬炉というのは、使えば使うほど、機械なので、当然、機器的な部分も、耐用年数というのはどんどん減ってはいくんですけども、一番、損傷が激しいのが炉台だったりとか、炉壁といわれる部分、炉材を使っている部分なんですね。熱が直接当たる部分になります。これを放置してしまうと、1年に1回とかの頻度で全てを交換していかなければいけないということで、大規模改修の費用というのがかなりかかってしまいます。なので、我々としては、その膨張と収縮を、熱によって、熱と冷却で繰り返すものになるので、膨張してきた部分に関しては削って、さらに、そこに同じ材料で平らに直すような日常的な修繕というのを日々、行っております。炉壁に関しましても、炉壁というのは炉の周りに構成されるものなんですけど、やはり熱で膨張、収縮によって崩れて、壊れて落ちてくるような状態になります。そこに新たに炉材をパテで塗り込めて固めていくことで、その耐用年数を長くするというを行っておりますので、実際、炉台といって、ご遺体を置かせていただく台のところなんですけれども、この5年間においては、もう日常修繕だけで、適正な利用環境を保ってきたという実績があります。

○長根委員 わかりました。

○酒井副部長 アンケート等の、利用者の意見聴取のところ、提案書様式 14 号の 40 ページのところですけども、現状やっている意見聴取のやり方から変わる部分、改善する部分、そこについて教えてください。

○事業者（ちば斎苑管理グループ） 現状のアンケートの実施方法につきましては、アンケート用紙を各待合室に常設しておりまして、意見箱に投函していただくという形をとっております。この現状だと、やはりアンケートを積極的に書いていただくというのはなかなか難しいというのが、この5年間でありましたので、大きく変わるのは、提案書の真ん中のところに書いてあるんですが、待合室や式場の利用者に直接アンケート用紙を持参して記載を依頼するという内容になっております。さらに、月ごとにテーマを分けることで、1回のアンケートで質問数が多いと、記載する側の労力というのにもかかってしまいますので、例えば、5月はもう職員の接遇対応に特化したアンケートにすることで、項目としても3つ、4つ以内におさめる。なので、そういったところを重点的に見ていただいて、ご意見を聴取させていただけるというところが、特に現状と来期とで大きく変える部分でございます。

○事業者（ちば斎苑管理グループ） あと、もう一つ加えて言うと、来年度からは専用のホームページをつくらせていただきます。そこでもそういった市民の声というものをお受けできるような部分もございますので、それらも活用して、また我々が責任をもってお答えするというようなものを使っていきたいと思っています。

○酒井副部長 あと、40 ページの下のほうに書いてある組織内での反映のところなんですけど、今、実際に実践されているものなのか、今後、実践するものなのかというのを、これはどちらでしょうか。

○事業者（ちば斎苑管理グループ） こちらの反映方法に関しましては、今も実際にやっております。例えば千葉市斎場の事案だけではなくて、ほかのさまざまな我々が指定管理者になっている斎場の事案というのも共有しながら、ニーズの反映というのに取り組んでおります。

○酒井副部長 わかりました。

○高橋部会長 じゃあ、私から。まず先ほどのプレゼンの中にBCPという言葉があったんですが、BCPというのは何の略ですか。

○事業者（ちば斎苑管理グループ） これは事業、あるいは業務継続計画というものでして、Business continuity planningというものの略になりますが、いかに有事の際を想定して準備をしていくかということだと思います。

○高橋部会長 それから、先ほどのプレゼンの中で述べていただきましたけれども、運営に当たってこられて、千葉市斎場の現在の運営の課題というのは、どのようにお考えでしょうか。

○事業者（ちば斎苑管理グループ） 大きくは、まず火葬件数増加というのが、やはり最も課題となっていると思います。火葬件数が増加するにつれて、職員に負担がかかってくるというのが、まず一つ。

もう一つは、予約がとれないということにつながってくるということが考えられます。これら二つを解消する方策としまして、まずは職員の負担軽減ということで、今回は人員の増加提案とさせていただいております。当然ですが、休みだったり休憩時間だたりというのは、今も取れているんですけども、それ以外の、いわゆる普通の業務のボリュームというのを、一人当たりの労力というのを少しでも減らすことによって、より利用者サービスに目が行き届くという体制に、火葬件数が増えてもなっていくということで、この提案をさせていただいております。

もう一つ、火葬件数増加への対応としましては、友引開場というのを提案させていただいております。今回の仕様におきまして、千葉市様のほうでは年間10日間程度の友引開場の可能性があるというふうな仕様になっておりますが、私どもとしては10日間ではなく、年間36日間の開場を提案させていただいております。この36日間の根拠としましては、実は逆算なんですけれども、年間、友引というのが60日程度ございまして、月に2日間程度というのは、いろいろな設備の保守点検だったりとか、定期清掃だったりとか、利用者のいない日というのをつくって作業を行う必要があると考えまして、年間24日間を引いて、36日間を開場するという提案をさせていただきました。

○高橋部会長 ちょっとお聞きしたいんですけど、友引のときも業務するということですから、そちらの会社でもいいですが、友引のときの実績とか、過去のデータとか、何かあるんでしょうか。あるいはほかでも、友引でもそういう火葬は行われますよという資料はあるんでしょうか。

○事業者（ちば斎苑管理グループ） 細かい資料はちょっと今日お持ちしていないんですけども、私どもが現時点で火葬業務を遂行しているのが全国で44施設ございます。そのうちの、少なくとも30施設以上というのは友引も開場しておりまして、中には全日、もう年間を通して全ての友引を開場しているという施設もございます。ただ、そうなると、保守点検だったり、清掃を夜間とか早朝に行うということが必要になってまいりますので、今までそういった友引開場を行っていない千葉市斎場で、いきなり全日開場というのは、もしかして不具合が出たら、ご利用者様にご迷惑をかけてしまうので、まずは、月に2日だけは休場日を設けて、確実に定例作業を行った上で、36日間開場しようという計画でございます。

○高橋部会長 ありがとうございます。

ほかにご質問は。

○岡田委員 先ほどの継続なんですが、人件費のほうですね。26 番から後ろまで足し算しますと約 5,000 万円なので、1 億 6,600 万円から 5,000 万円引くと 1 億 1,000 万円ぐらいになりますので、前の実績と比べても妥当じゃないかと思われまして、了解しました。

○事業者（ちば斎苑管理グループ） ありがとうございます。

○岡田委員 それから、どこかに和室を用意するというのがありましたよね。新しく。こちらについて、予算面はどこかに計上してありますか。

○事業者（ちば斎苑管理グループ） いえ。この和室を洋室へ改装というのは、もう今年度、提案をさせていただいております、今年度内での計画として提案をさせていただいております。なので、今年度中には、もう改装を完了させるというところで動いております。

○岡田委員 本年度の経費の中に入ってきていると。

○事業者（ちば斎苑管理グループ） はい。

○岡田委員 わかりました。

○高橋部会長 ほかにご質問はありませんか。

どうぞ。

○岡田委員 先ほどから出ている、件数が増えてきて、いっぱいになってきてしまうと、そういう問題があって、友引で 24 日を引いた 36 日稼働すると。稼働がよくなれば、今の状況でそんなに待たないで、できるようになるということですかね。

○事業者（ちば斎苑管理グループ） そうですね。友引を開けることによって、友引に、じゃあ、最大火葬件数が入るかという、なかなかそれは難しいかもしれませんが、今まで友引は必ず休みだったので、やはり翌日、前日というのに火葬が集中する傾向がございました。特に、冬場というのは死亡者数が増加する傾向にございますので、もう毎日、最大火葬件数が入ると。8 日先まで予約が埋まったということまでございますので、その間にある友引で火葬を遂行することで、少なからず利用者の利便性というのは高まると思っております。

あと、もう一つ、病院というか、大学からの献体の火葬の受け入れというのを千葉市は行っておりまして、その献体の火葬というのは、基本的には付き添いのご遺族というのがいない火葬になるんですね。献体を取り扱っている事業者さんからは、友引が開いているのであれば、全て友引にやることで迷惑をかけないのではないかと。要するに、一般の火葬予約枠を埋めることなく献体の火葬ができるのではないかとのお話を頂戴したこともございます。なので、私どもとしては、例えば献体の予約に関しても調整をして、友引に全て実施するとかといったところでも、予約枠を開放していくプラスになるのではないかなと考えております。

○高橋部会長 ほかにご質問はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

○岡田委員 今の稼働状況を、ざっくりばらんでいいんですけど、稼働率は 100%を超えているんですか。

○事業者（ちば斎苑管理グループ） いえ、パーセントの出し方は難しいんですけども。現状ではですね、38 ページに表を記載させていただいております。38 ページの下のは

うにですね。友引を全て休みとしておりますので、年間の稼働日数というのは、303 日間でございます。これで計算しますと、1 日平均件数というのが約 30 件になるんですね。パーセントでいうと 82.5%ということで、まだまだ 100%届かないかと思われるかもしれませんが、必ずしも毎日、平均で来るわけではなく、やはり冬場は極端に件数が多いとか、日によって件数が重なってくることがありますので、100%という日も何日間もございます。

これが、友引を開場することによって、36 日開場ですと、平均 26 件まで落とすことができるという、あくまでも数字上ですけれども、落とすことができますので、少しでも予約が埋まってしまうということを、抑えられるのではないかと考えております。

○高橋部会長 では、時間でございますので。

○事業者（ちば斎苑管理グループ） ありがとうございます。

○高橋部会長 以上でヒアリングを終了いたします。選定結果については、後日通知しますので、よろしくお願いいたします。

事業者の方はご退室願います。

どうもありがとうございました。

（事業者 退室）

○高橋部会長 何かご指摘されることが、お互いありますでしょうか。意見を交換したいと思いますけど。

○長根委員 何か前回の謎がわかったなという感じで、意見じゃないんですけど、前回、人件費をすごく低く抑えてらっしゃって、それは、前の説明ですと、私が記憶する限りでは、正社員ではなく非正規の人を割とたくさん雇うことで人件費を低く抑えてますというような説明を受けていたと思うんですけども、きょうのお話を聞くと、そうじゃなくて、会計上のからくりというか、管理費に、人件費の一部分を回していたという、それが真相というか、仕組みだったんだなというのがわかりました。トータルでは変わらないということですね。

○岡田委員 そうですね、トータルはね。

○高橋部会長 今回のほうがわかりやすいですね。

○長根委員 そうですね。確かに、謎が解けたなという感じがしました。

○岡田委員 だから、個人別明細の数字と人件費の数字を合わせなさいと書いてあるので、前のときもそういうふうに書いてあったかもしれませんが。それで、全部、先ほど言った、間接部門みたいな人も全部入れたということじゃないですかね。

○高橋部会長 よろしいですか。

○酒井副部会長 はい。大丈夫です。

○長根委員 すみません。2 番目の（2）財務と書いてあるところ、岡田先生に見ていただいたところ、これも私たち採点するということですか。点数が入ってませんけれども。

○米元保健福祉総務課主任主事 そうですね。岡田先生の最初の財務に関する評価表を参考にして、確認した上で採点していただきます。

○長根委員 わかりました。

○岡田委員 私の所見では、げんそう・まごころさん以外は、特に問題はないという所見です。

○長根委員 はい。わかりました。

(採点表 記入)

○高橋部会長 それでは、事務局は、富士建設工業株式会社をご案内ください。

(事業者 入室)

○高橋部会長 どうぞ、おかけください。

本日は、大変お忙しいところをお越しいただきましてありがとうございます。これからヒアリングを行います。

進め方ですが、まず皆さんの氏名・役職名を述べていただいた後、今回の応募についての提案説明ということで、10 分以内の提案内容についての説明を行ってください。その後は、各委員から質問いたしますので、ご回答をお願いします。

それでは、よろしくお願いします。

○事業者（富士建設工業株式会社） 皆様、こんにちは、富士建設工業です。

まず、この場をおかりいたしまして、このたびの台風 15 号、台風 19 号及び 10 月 25 日の豪雨で被災された皆様にお見舞い申し上げます。

初めに、本日の出席者を紹介させていただきます。

本案件責任者の東京支店長オカザキ、本案件の事業マネジャーであるナカムラ、施設長を予定しておりますシマクラ、本社営業推進部のサイトウ、そして私は本社営業推進部のナカムラと申します。

本日は、私から提案内容を説明いたします。よろしくお願いします。

それでは、説明を始めます。ここからは、着座にて失礼いたします。

時間も限られておりますので、本日は、弊社の提案の特徴である安定した運営体制、火葬炉のプロによる万全な維持管理、増加する火葬に対応する運営計画、斎場としての危機管理、地域との協同、以上 5 点について説明いたします。

それでは、1 点目の特徴、安定した運営体制から説明いたします。

皆様は、斎場を訪れる場合、どのようなサービスを期待されるでしょうか。大切な方を亡くされた場合など、状況は様々であり、その心情も様々であると思われます。斎場の職員は、ご利用者の心に寄り添い、常に適切な接遇を行うため、非常に高いスキルが求められます。これは、一朝一夕で得られるものではなく、日々の積み重ねが何よりも重要であり、そのためには、職員の雇用の安定化が何よりも重要であると考えます。

そのため、運営体制については、4 週 8 休の勤務体系、就業時間中の休憩時間の確保など、関係法令にのっとった適切な労働条件を確実に確保できる体制とし、総勢 24 名の職員によるローテーション勤務といたします。

また、昇給や賞与、各種手当などを含めた適切な賃金体制として、職員が意欲を持って働ける労働環境を整えます。職員が安心・安全に働くことができる体制を整え、職務の定着を実現することで、運営の継続性、安定性を確保し、ご遺族、会葬者の心に寄り添った安定した運営体制を確立します。

なお、施設長を予定しているシマクラは、かつて千葉市斎場の施設長を経験しており、次期指定管理の準備に当たっては、スムーズな引き継ぎを実現し、円滑かつ安定した事業開始につなげてまいります。

続いて、2 点目の特徴、火葬炉のプロによる万全な維持管理について説明します。

さて、斎場という施設の一番の使命は一体何でしょう。当たり前ではありますが、斎場

にはご遺体を火葬するというほかの施設にはない大切な使命がございます。千葉市斎場は、火葬炉 1 基に対する火葬件数が年間約 600 件と、ほかの自治体の 2 倍以上となっており、1 基でも火葬炉が止まっているという状況は決してあってはならず、指定管理者には火葬炉の適正な維持管理が求められます。

弊社は、全国トップクラスのシェアを持つ火葬炉専門メーカーであり、その強みを生かし、豊富な経験と資格を持つ火葬炉設備のプロフェッショナルを火葬炉保守責任者として専任し、斎場職員と緊密に連携して、より高度で万全な維持管理を実施してまいります。

また、斎場職員は火葬炉メーカーの社員でもあるため、軽微な修繕や部品交換に即時対応いたします。このような万全な管理により、火葬炉が万が一にも故障することがないことをここにお約束いたします。

また、引き継ぎ期間中に火葬炉設備の総点検を行い、それをもとに 15 年間の中長期維持管理計画を作成することで、火葬炉の長寿命化にも取り組んでまいります。

続いて、3 点目の特徴、増加する火葬に対応する運営計画についてです。

千葉市斎場では、火葬件数の増大に伴い、現在、6 日以上火葬予約がとれない事態が起きており、指定管理期間中は、同様のことがさらに増加することが想定されます。

そこで、特に火葬が集中する冬場は、専用のスケジュールで運営し、増加する火葬需要に対応します。現在、1 日最大 36 件受け入れている火葬を最大 42 件まで受け入れ、さらに友引の日にも開場することで、市民の皆様が希望する日に火葬ができる運営を実現します。弊社が指定管理者となっている川崎市でも、友引の日の火葬を受け入れる態勢を構築した実績があり、その経験を生かしてまいります。

続いて、4 点目の特徴、斎場としての危機管理対策について説明いたします。

斎場は、災害時においても火葬という極めて重要な役割を担う施設であり、どんな状況でもご遺体を受け入れ、火葬を完成する使命を持っています。過去の大規模災害の経験を踏まえ、設備の迅速な復旧、運営に必要な人員や物資の支援など、管轄拠点の東京支店を初め、弊社 7 支店を中心に全社体制での強力なバックアップで答えてまいります。

特に、人員については、千葉県内 7 施設を初めとする近隣斎場から当社社員を派遣するほか、被災状況に応じて東京支店から総勢 200 名以上、ひいては全社で 500 名以上の社員による災害対策で確実に運営ができる体制を整えております。

火葬炉設備についても、火葬炉メーカーである弊社の東京支店及び千葉県の拠点である習志野営業所から、迅速かつ確実にエンジニアを派遣して、安全確認と設備稼働を確保いたします。

直近の具体的な災害対応としましては、台風 15 号上陸時の千葉県大規模停電の際には、弊社が指定管理を受託している南房総市の安房聖苑と鴨川市の長狭地区火葬場において、斎場職員、行政、さらには弊社の東京支店が緊密な連携をとり、発電機を利用しながら、火葬件数の制限を行うことなく、火葬を完遂いたしました。これらの経験は、本社を通じて全国各地で共有しており、実際に台風 19 号の際は、前日からの宿直による運営体制を準備するなど、緊急時の対応力を高めております。これまでの事例をもとに万全の態勢を整え、また、市に対しても情報提供を行うことで課題を共有し、万全の危機管理を行ってまいります。

続いて、5 点目の地域との協同について説明いたします。

弊社では、地域に根差した管理・運営を行います。市内本店企業の千葉グローブシップに日常清掃や設備点検を再委託し、またそのほかの再委託業務も市内企業に最優先に発注し、地元経済に最大限貢献いたします。

また、積極的に地元町内会との良好なコミュニケーションを構築いたします。弊社が千葉市斎場の指定管理者であった際に実施していた地元町内会への加入やイベントへの協賛、合同防災訓練などの企画を通じて、地域と一体になった管理運営を実現いたします。

最後になりますが、千葉市斎場の安心・安全な管理運営を行うとともに、多様化する葬送形態や要望に柔軟に対応し、市民の皆様に対してより良いサービスをご提供することをお約束して、説明を終わらせていただきます。

誠にありがとうございました。

○高橋部会長 どうもありがとうございました。

それでは、こちらから質問させていただきます。

岡田委員からお願いします。

○岡田委員 最初に、今回の提案額なんですけれども、19億6,000万円ですから、前回の提案額21億1,200万円に比べると1億5,000万円ぐらい下がっているんですけど、この提案額を下げて、やっていけるのか、あるいは下げた理由というか、そこら辺をちょっと、提案額全体の数字が前回のときと違っている部分について、ご説明をお願いしますでしょうか。

○事業者（富士建設工業株式会社） 一番大きく前回の提案より金額を下げさせていたでいるのが人件費になります。今回、人件費に関しましては、前回の提案では27名でのご提案をさせていただきましたが、今回それぞれの職員がいろいろな業務を兼ねられるように教育をして、そういう対策を整えることで、24名まで人数を前回の提案よりも少なくしております。

さらに、前回の提案では、全て正社員という提案をさせていただきましたが、今回は、運営のサービスを下げないという、そのことを検討した結果、一部に嘱託職員を採用させていただいております。これで、決してサービスは下げることがないんですけれども、人数をさらに最小限で抑えることで、人件費を落として、それで今回の提案額にさせていただいております。

あとは、光熱費につきまして、特に電気などは、近年PPSといえますか、新電力のほうはかなり民間の競争というのも成立してきておりまして、その分、新電力との契約を協議させていただくことで、さらに金額のダウンを、光熱費では下げられると思ひまして、その2点、一番大きく金額は下げさせていただいて、今回のご提案金額とさせていただきました。

○岡田委員 わかりました。

○長根委員 まずは人件費のことなんですけれども、確かに、記憶するところによると、以前、人件費というところで、全員を正社員でということにして、非正規がないということで高くなるというふうにお聞きしていたと思うんですけれども、今回、一部非正規の方を雇うというお話でしたけれども、どれぐらいの割合で増やされたのかということ、まずはお教えいただけますか。今後の予定というか。

○事業者（富士建設工業株式会社） 承知いたしました。

今回、正社員につきましては14名で、嘱託職員につきましては10名で提案をさせていただきます。14名という人数の根拠でございますが、非常時、災害時などに運営を確保する上で、最低限、必要であろう人数を確保するために正社員14名とさせていただいております。

○長根委員 あともう一つ、増える火葬件数に対応するために、今、1日当たり36件までというところを、6件ふやして42件にするということだったんですけれども、それだけ受け入れますと、炉のほうが耐えられるかというか、炉の耐久ですね、そちらのほうがちよっと気になったんですけれども、専門の業者様ということで、その辺の対応というか、どうお考えですか。

○事業者（富士建設工業株式会社） 稼働は、もちろん1日の火葬件数が増えるというのもあるんですけれども、今後5年間で千葉市様の火葬件数自体が上昇傾向にございますので、火葬炉のメンテナンスというのは非常に大事になってきております。先ほどもご説明させていただきましたが、常駐職員がまず火葬炉メーカーの社員でございますので、事前に職員には火葬炉の日常のメンテナンスに対する教育をさせていただいて、日々設備のメンテナンスについては注意をして、火葬炉を予防保全で保守していくという対策となっております。

また、弊社の火葬炉メーカーの技術者を1名、常駐ではないんですけれども、火葬炉保守責任者として年に2回総合メンテナンスといいますか、火葬炉全体の専門的なメンテナンスを行わせていただきますので、その点で漏れのない点検をさせていただくことで、火葬炉の長寿命化を図っていく体制とさせていただいております。

○長根委員 わかりました。

○事業者（富士建設工業株式会社） すみません、ちょっと補足をさせていただきたいんですけれども、火葬炉の性能といたしましては、通常、1日のうち開場時間8時間あるんですけれども、その中で、同じ火葬炉で、3回転というのは能力の中で十分対応可能となっています。

ただ、この千葉市斎場に関しましては、この5年間、我々ちょっと指定管理者を外れてしまって、火葬炉メーカーではあるんですけれども、総合点検というものをやっていけませんので、まず今回の提案でもあるんですけれども、引き継ぎ期間の中におきまして、火葬炉設備の状況を一度確認したいと思います。今、どういう状況にあるかというのを確実に把握した上で、火葬炉がこの3回転できる能力があるということをちゃんと担保した上で、火葬件数の増加に対応していこうという考えですので、まずはその火葬炉の性能をもう一度確認して、万全の状態からスタートしたいと、そのように考えております。

○長根委員 わかりました。

○酒井副部長 提案書様式14号の部分なんですけど、アンケートの実施に関して、効果的な施策というのを何かお考えの点はあるでしょうか。

○事業者（富士建設工業株式会社） まず、当然のこととして、アンケートボックスみたいなものはもちろん設置させていただく予定にはなっているんですけれども、ただ、なかなか、ご会葬者様も心情的になかなかアンケートの回収というのが難しいこともありますので、積極的に、ちょっとアンケートというわけではないんですけれども、職員が気づいたことをノートにまとめたりですとか、あとは葬祭業者様にお話を伺って潜在的なご利

ユーザーの要望というのを拾い上げるように態勢を整えております。それを、毎日の朝礼ですとか、月に1度はこちらの業務マネジャーのナカムラも交えて、会議を行う予定になっておりますので、そこで情報を共有して改善策を練っていきたいかなと考えています。

○事業者（富士建設工業株式会社） すみません、これもちょっと補足させていただくんですけれども、様式の中にも書いてあるんですけれども、新たな取り組みといたしまして、新しいこの千葉市斎場専用の指定管理者のホームページをつくりまして、そこで市民の皆様から広く意見を聴取するメールフォームのような形で、不特定多数の方から意見を貰えるような形もちょっと取り組んでいきたいなと思っております。

○酒井副部長 わかりました。

○高橋部会長 では、私から。火葬件数の増加という課題に対して、先ほどの、1日の火葬件数を増やすということはわかったんですが、あともう一つ、友引の日の火葬ということをおっしゃっていましたが、具体的にどれぐらいの件数を友引の日に火葬するお考えでしょうか。想定されている件数は。

○事業者（富士建設工業株式会社） 火葬スケジュールとしましては、平常の日と同じように、受け入れる体勢としましては42件受け入れられる体制を整えようと思っております。実際に、他自治体で友引の火葬が始まっているところがありますけれども、当初はちょっと友引というところの火葬に慣れないというところで、徐々に徐々に件数がふえていくような形で弊社でやっているところでは需要を確認しているところですので、枠はちゃんと確保しておくことが重要かなと思っております。

○事業者（富士建設工業株式会社） 運営体制といたしましては、42件の火葬をこなせる体制で請け負います。

ただ、葬祭業者様のほうが友引日は休みたいとか、需要が少ないということでどうしても42件の枠が埋まらないというような状況が出てくるかと思えますけれども、そのあたりについては葬祭業者様と意見交換会を行って、友引日を運営するということを周知した上で、利用率が向上していくように取り組んでいきたいと思っております。

○岡田委員 人件費の関係なんですけれども、2年目ですかね。令和2年度と令和3年度を比べると昇給しているんですけど、令和3年度以後、残りの4年間は同額で予算を計上されているんですよね。昇給とか、どう考えているのでしょうか。

○事業者（富士建設工業株式会社） すみません、こちら、実際には、1年目は大きく少なくなっていると思うんですが、こちらは新規で職員を採用させていただく関係で、賞与の部分で金額に差が出ております。2年目から5年目につきましては同額で積算をさせていただいているんですが、実際には2、3%昇給はしていくことになるんですが、それを金額としてはならした形で、こちらには記入をさせていただいております。

○岡田委員 わかりました。

○高橋部会長 私、人員のことなんですけど、24名ということで、正規の職員の方とそれから雇われる方がいるということなんですけど、この数の算定というのは、業務遂行には全く問題ない数というふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

○事業者（富士建設工業株式会社） そうですね、人数を考えるに当たりましては、人数ありきで考えたのではなくて、やはり、ご説明をさせていただきましたが、働く方の労働の環境ですね、それをちゃんと確保できる上でサービスを落とさない、その2点につい

て精査した上で24名という人数は確定させていただきましたので、決して無理のない運営が可能と考えております。

○事業者（富士建設工業株式会社）　今回、こちら添付はできなかったんですが、もともと人数を決めるときに、実際の火葬スケジュールのタイムテーブルに人員を当てはめながら、休憩時間ですとか休みの体制とかを確認しながら人員、人数を決めておりますので、そういった根拠でやっておりますので、間違いなく、その辺は問題なく対応可能です。

○事業者（富士建設工業株式会社）　休日出勤に関しましても、4週8休という形で休みがとれるような勤務システムを検証しております、その中で24名で、常駐としましては、日々20名が必ず出勤して業務に当たることを考えております。24人の中で20名が必ず出勤して、そのほか4人が休みをとれるような形で適切な労働条件を確保していこうと思っております。

○高橋部会長　あと、正規の職員ではない方にも当然、研修とか、そういうガイダンスとかいうのは充実されるという予定でしょうか。

○事業者（富士建設工業株式会社）　もちろんです。教育につきましては、常駐する職員全員に等しく同じ業務の教育はいたします。

○岡田委員　お宅の場合は設備のメーカーさんなんですよ。

○事業者（富士建設工業株式会社）　はい。

○岡田委員　ほかの業者さんと比べてメーカーであるということの強みというか、先ほどお話があったかもしれませんが、うちはほかのところと違うところ、もう一度説明してもらえると助かるんですけども。

○事業者（富士建設工業株式会社）　設備面で、千葉市斎場の火葬の設備を納めさせていただいたメーカーですので、設備の保証というのは、もちろん当社が一番よくわかっていると自負させていただいております。

ですので、設備面で、特にどういうところを見たら、ちょっと経年劣化が進んでいるかなとか、その辺の基準というののもちゃんと社内的に整理していますので、そういうものをもとに日常点検を常駐の職員が行っております。

あと、火葬炉保守責任者による点検も行いますし、あとは体制ですね、当社は東京支店を埼玉県所沢市に構えておりまして、そこからも専門技術者をすぐに派遣できますし、あとは千葉県内の拠点の習志野営業所というところに、ここにも技術者が所属しております、ここからも20分ですぐに駆けつけられる体制となっておりますので、まず斎場内でのメンテナンスの確実性と、あとは、何かあったときに専門的な知識を持った人間がすぐに駆けつけられる体制というのは既に今整えられておりますので、何かあったらすぐに対応できるというのは、自信を持っております。

○事業者（富士建設工業株式会社）　すみません、ちょっと補足させていただきます。

火葬炉設備の維持管理と申しまして大きく二つの考え方があると思うんですけども、まずは機械、先ほども言った点検ですね、保守点検ということで、機械の状況を確認するということがあります。

そして、その機械の状況を確認した上で、劣化が進んでいるものや故障の恐れがあるようなところに関しては修繕で直していく必要があると思うんですけども、この修繕と点検の両方の面で我々はできますので、点検で悪いところがあれば、すぐに修繕でどうい

対応をしていかななくちゃいけない、そういうところまで対応は可能でございます。

建物は 50 年、60 年の耐用年数がありますので、この後何十年ということを使っていくと思うんですけど、その間、この火葬炉設備も安心して使っていかねばならないと思います。

その長期間、安心して今の火葬炉を使っていくためには、我々火葬炉メーカーの維持管理が必要不可欠と考えておりますので、ここは、弊社が一番、指定管理者としてやっていく上での強みとも考えております。

○高橋部会長 何か追加される点がありますか。今、会社の強みのことはよくわかったんですけども。よろしいでしょうか。

(なし)

○高橋部会長 それでは、以上でヒアリングを終了します。選定結果については、後日通知しますので、よろしくお願いします。

事業者の方はご退室をお願いします。ありがとうございました。

(事業者 退室)

○高橋部会長 お聞きになって、どうでしょうか。

○岡田委員 前回までだったんですね。前回だから負けたんだよね、反対に言うよね。

○高橋部会長 1 日 3 回、回すというのは、1 番目の人は大丈夫だったけど、2 番目の人は何か、壊れるんじゃないかという感じですね。

○長根委員 そうなんですよ。でも、正直ですね。

○高橋部会長 正直、やっぱりメーカーだから何かトラブルがあると。最大でということでしょうかね。

○長根委員 そうですね。

○高橋部会長 あと、人数が 24 人で、正規社員じゃない人が少しいると。

○岡田委員 施設の補修費というのは、どちらが負担するんですかね。市じゃなくて管理者が負担するんですか。

○始関生活衛生課長 大規模なものについては、市で負担いたします。

○岡田委員 そうすると、今の業者さんが点検して、もうそろそろ大規模な修繕をやったほうがいいといった場合は、市の負担になるわけね。

○高橋部会長 じゃあ、よろしいですか。採点をお願いします。

○酒井副部会長 1 点だけ、人数の点をどう評価していいのかが、ちょっと何か。

○高橋部会長 そうなんですよ。これは妥当なのか、妥当でないのか。

○酒井副部会長 一つ前の方たちは 41 名という、アルバイト等を含めてだとは思いますが、それと 24 名って大きな差があるんで、そこの運営体制というのは、この二つの選定の結果で、大きく何か、サービス面に何か影響が及ぶのか。

○高橋部会長 現状は何人ですか。

○長根委員 何かありましたよ。人数が出ている資料が。

○始関生活衛生課長 実際は、火葬件数によって変えているはずですよ。市も仕様書では、警備で 2 名必ず置くという基準しか設けておりません。予約状況に応じて、前日のお昼過ぎには予約が入れられなくなるので、件数が定まって、その必要人数を配置するという形をとっております。

○高橋部会長 設備には強いけれども、人事にはちょっとあれかな。

○酒井副部会長 最初の業者さんのほうが、より人数を増やして充実させるというのと、この業者さんは、逆に言うと、適切というか、一人一人がより能力を発揮するようにして24名でやるというふうに言っていることをどう評価していいのかがちょっとよくわからない。

○長根委員 金額から拝見すると、最初のほうが金額が低めで、2番目のほうが多くて、でも人員は最初のほうが多くて2番目のほうが低い、ちょっと矛盾している気が、どこに反映されているんでしょうかね、これは。

○酒井副部会長 人件費は、1億6,800万円と、1億800万円。

○岡田委員 ただ、先ほども言った、あれですね。外すと同じぐらいの額になるんですよね。25人ぐらいになるのかな。だから、人件費に入っているか、間接費に入っているかの違いで、合計的にはね。

○長根委員 わかりづらいですね。

○高橋部会長 じゃあ、採点をお願いします。

(採点表 記入)

○高橋部会長 午後3時20分まで休憩にしたいと思います。

(午後3時05分休憩)

(午後3時20分再開)

○高橋部会長 それでは、事務局は、げんそう・まごころ葬祭グループの方をご案内ください。

(事業者 入室)

○高橋部会長 どうぞ、おかけください。

本日は、大変お忙しいところをお越しいただきまして、誠にありがとうございます。これからヒアリングを行います。

進め方ですが、まず皆さんの氏名・役職名を述べていただいた後、今回の応募についての提案説明ということで、10分以内で提案内容についての説明を行ってください。その後は、各委員から質問いたしますので、ご回答をお願いします。

それでは、よろしくお願いいたします。

○事業者(げんそう・まごころ葬祭グループ) それでは、げんそう・まごころ葬祭グループでございます。よろしくお願いいたします。

当社の社員を紹介させていただきます。営業部係長、カタヤマでございます。営業部、シオザキでございます。施設管理の課長、シミズでございます。工務部キムラでございます。営業部長、タカハシでございます。よろしくお願いいたします。

今般、台風15号、19号によりお亡くなりになられた方、心からお悔やみを申し上げます。そして、被災された方皆様にお見舞いを申し上げます。1日も早い再建を心からお祈り申し上げます。

また、この災害の状況下にある中、ヒアリングの場を設けていただきまして、誠にありがとうございました。それでは簡潔に申し上げます。

まず最初に、千葉市斎場の運営に当たりまして、当社が最もPRしたい3点をご紹介します。まずは実績です。2点目に人材、そして3点目に緊急対応と。

まずは実績のほうから、会社概要を含めましてご紹介させていただきます。

当社は創業 13 年目となります。火葬場の専門運営会社でございます。火葬業務を主体としまして、火葬炉の保守点検、残骨灰の処理業務、消耗品の販売など、事業運営を行っている会社でございます。

また、昨年、一般建設業務を取得したことで、火葬炉の工事もできるようになりました。

指定管理の実績についてですが、新潟県の三条市、神奈川県三浦市で 2 現場、こちらを受託しております。また、業務委託については 17 現場ございまして、全体としましては 19 現場の実績がございます。

また、関東圏内で働いている職員は、受付業務、火葬業務とも行える人材が 22 名総勢いますので、千葉市斎場様のバックアップ体制は整えております。

また、残骨灰の処理業務を行っています。当社は創業から 13 年たちますが、ずっと残骨灰処理業務を行ってまいりまして、全国で 70 カ所以上、実績がございます。特に、関東地区においては 29 カ所の実績がございます。千葉市斎場様から搬出されまして、中間処理も、県内で処理いたします。そして、最後のご供養も東金市の本漸寺というところがございしますが、こちらで最終埋葬を行います。全て自社で、県内で統括して行うことが可能です。

そして、また本漸寺まで、片道で千葉市斎場から 26 分、距離にして 20 キロでございますので、安心していただけるとともに、また、ご遺族様の、いつでもお参りができるような状態でございます。

次に、2 点目、人材でございます。

一番の不安材料とされるのは、指定管理者が変わったときの引き継ぎ、そして人材の確保ではないかと存じますので、こちら、引き続いて詳しくお話ししたいんですが、当社には千葉市の斎場で副場長を務めた経験のある者がおりまして、ちょっとご紹介したいと思います。係長のシミズです。

○事業者（げんそう・まごころ葬祭グループ） シミズです。私は、平成 21 年 4 月から平成 27 年の 3 月まで、千葉市斎場で火葬業務及び霊柩業務、その後、副場長として勤務しておりました。施設管理のほうも全般的に見させていただいておりますので、ご安心ください。

○事業者（げんそう・まごころ葬祭グループ） 引き継ぎ期間にも、千葉市斎場のことは全てを知り尽くしておる者がおります。ですので、慌ててしまうようなことはございませんので、ご安心いただければと思います。

また、指定管理者が変わる場合には、当然ですが、既存の職員一人一人の方としっかり面談させていただきまして、業務の内容や雇用の条件、こういったものを細かく話し合いまして、十分理解していただいた上で従事してもらうようにいたします。

また、当然ながら、全ての人がこちらに移籍とならない場合は、当然、新規で採用となりますけれども、その場合は地元の求人媒体等を利用して、積極的に 100%の市内雇用を目指しながら、雇用をしてまいりたいと思います。

また、当然、火葬業務ですので、火葬業務にすぐれた人材も配置できます。当然、私たちは火葬業務を主体としておりますので、プロフェッショナルを目指すという観点で、これまでやってまいりました。火葬技術管理士の取得をしている人材が 7 名在籍しております。入社間もない人への研修ですとか、そういったことなどを一貫して行います。

そして、火葬技術管理士は、設置しているメーカー問わず炉の運転ができますので、その点も非常に優れている点でありまして、また、この火葬業務の技術を今後検証していく立派な人材でございます。

そして、3点目です。緊急対応、火葬炉の管理に関してです。火葬炉の設備は、斎場の心臓部でございます。これは、やはり止めてはならないということが第一かなと思います。今般、台風の影響で、千葉市斎場さんは停電をされました。こういった自家発電の保守点検等においては、最大限、私どもは注意を払ってまいりたいと考えております。当社、また三浦市の指定管理をやっている場所ですけれども、5カ所の保守点検業務を自社で行っております。そういったノウハウもございますので、その点をご安心いただければと思います。

また、今回は炉メーカーさんのほうに保守点検をお願いしますが、そういったところでもしっかりと連携をし合って適切な処置を行ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

そして、災害についての緊急時業務について。今回、非常に台風が大きかったことによって、教訓になったというのが大変ありまして、これまで想定したり、備えたり、訓練したりだということは、重要だとわかっているのですが、想定できない規模になってしまいますと、根底からその考えがやっぱり崩れてしまうということが、私どもの感じたことです。

でも、利用者の人命は最大限優先しなければいけませんので、いつ何どき起こり得るかわからないことに対しても、油断なくそこは取り組んでまいりたいと思います。

現在、関東地区周辺で15カ所の、私ども、毎日運営がされている現場がございます。ここでは日々、毎日、報告、連絡、相談などが頻繁に行われていまして、そういった点では心配なことは特別ございませんが、例えば台風の進路は数日前にはわかります。そして、現場のひとと、例えば倒木がないかですとか、停電がないか、飛んでしまっただけでガラスに当たって割れたりしないか。事前に現場の者とやりとりをしっかりと行います。そして、台風がその現場に近づいた際に、状況を把握し、そして安否の確認を行って、事後の確認もしっかり行います。このような緊密な連携によって、これまで15現場は無事故で運営できております。

今回の申請には自信を持って取り組んでおります。また、今まで現業者様がしっかりと伝統を守りつつ、そこに私たちが新しい知恵と工夫を吹き込みまして、よりよい施設となるよう取り組んでまいりますので、ぜひ当社にこの5年間をお任せください。よろしくお願いいたします。

○高橋部会長 どうもありがとうございました。

それでは、こちらから質問させていただきます。

岡田委員から、ご質問をお願いします。

○岡田委員 最初に一応、決算書ですけれども、去年の9月の決算書があるんですけれども、1年間で1,700万円ほど赤字を出していきまして、最終的に100万円の資本金を1,000万円にして、結果的に債務超過にはなっていないんですけれども、財務内容的には29万5,000円しか純資産がないという状態で、見方によっては非常に財務内容が厳しいという見方もされる点と、あと会社の規模が、例えば、去年の決算期で売り上げが1億6,600

万円ということで、今回の千葉市斎場でいきますと、年間3億4,000万円ぐらいですから、今までの売り上げの倍ぐらいの数字になるわけなんですよ。

ですので、財務内容と会社の規模からして、大丈夫なのかということについて、ちょっとご説明願えますでしょうか。

○事業者（げんそう・まごころ葬祭グループ） 平成30年度は、受託件数で言いますと、現実的には8件受託しております。それで、その前の年は3件受託してまして、28年度、その前が3件受託しております。そうすると、3件とれまして、3件受託しました。そろそろ私も、本格的に大きな斎場を受託したいという、展望が大きくなってきたんですね。

それによって、人材が欲しいというところが一番でしたので、先行投資という形で、人を多めに雇いまして、本社、あと現場の要員、それで、現場に行かせて訓練をしたという経緯がございまして、今後を見通した先行投資という形になりましたが、一時的ではございますが、そのような形で、一般管理費が大きく損失しているという点がございます。

今期なんですけど、売り上げでいきますと、おおよそ2億円超えるぐらいかなというところで今、見込んでおります。

○岡田委員 赤字にならないと。大丈夫ですか、損益のほうは。

○事業者（げんそう・まごころ葬祭グループ） 大丈夫です。

○長根委員 まず、経費について、支出見積もりの妥当性についてなんですけれども、経費が、ざっくりと全ての年度で統一になっていらっしゃると。要は、今、受託している業者さんの値を今、実績値として、それに基づいて出していらっしゃるのだろうと思うんですけれども、今後、火葬件数が増加するということもそうなんですけど、物価の変動ですね、そういったリスクについて考慮なさっているのかどうかという点について、ご意見をお伺いしたいんですけれども。

○事業者（げんそう・まごころ葬祭グループ） そうですね、確かに、我々のこれまで受託した金額、規模から言いましたら、当然大きな数字ですので、我々としても慎重に慎重を重ねた上で、この数字は積算させていただきます。

まず、その根拠としては、現業者さんが出された決算金額です。当然そこをもととしておりますので、その金額に対して平均的な数字を出しておりますので、決してそれを大きく下回ったりですとか、大きく上に行ったりとかですとかという金額ではないので、おおよそ、その金額でいけるなというところはあります。また、現場管理費ですとか一般管理費もそこには11%入っておりますので、そこで大きく私たちが損失するということもございませんし、安定した金額であると考えております。

○長根委員 あともう1点ですが、増える火葬件数に対応して、繁忙期においても柔軟に対応するというようなことが書いてあると思うんですけれども、例えば友引開場とか開場時間の延長とありますけれども、具体的に、例えばどれだけ開場するかとか、あるいは、今、1日当たり最大36件だと思うんですけれども、それを増やすのか、それとも日数を延ばすことで吸収するのか、具体的に何かプランはございますか。

○事業者（げんそう・まごころ葬祭グループ） 火葬件数の増加に伴って、友引開場というのも考えております。ただ、実際に我々が運営管理しているほかの斎場では、友引をやっているところもございます。

ただ、そこに関しては、ご葬家様もいらっしゃいますので、実は友引を開場しても、例

えば平均が10件とかいうところでも、1件とか、2件とかしか、やはりご葬家様があつてのことですので、友引開場も含めまして、時間帯でその日の件数をふやすということが現実的かなと思います。

今、実際は早い時間でやったり、3時以降の時間帯を増やすほうが市民のサービスにつながるのではないかと考えております。

○長根委員 あと、もう1点。御社は残骨灰の処理業務について非常に強みを持っているらしいというような説明だったと思うんですけども、ご遺体から、金属というんでしょうか、有価物が出てくる可能性もあると思うんですけども、その取り扱いについてはどのようにお考えですか。

○事業者（げんそう・まごころ葬祭グループ） そうですね、現実的に申しますと、やはりそういう有価物、例えば棺、棺というのは、やっぱりくぎで打っていますので、そういった鉄であるとか、例えば人体から出るステンレスですとか、またはチタンですとか、あるいはもろもろの有価物質が出ますので、当然そういったものは売却することになります。

○長根委員 売却した先というか、それはどのようにお考えですか。要は、市に返却するのか、そういう手続ですね。それについては、ほかでも運営なされていると思うんですけども、どのようなフローチャートで行っていらっしゃるのでしょうか。

○事業者（げんそう・まごころ葬祭グループ） フローチャート。

○長根委員 フローチャートというか、どのような流れで売却して、その後、どう、金銭になっちゃうわけですけども、それをどうなさっているかということですね。

○事業者（げんそう・まごころ葬祭グループ） これは、回収した量に比例するかと思うんですけども、そういったものというのは絶対量がそんなに多くはないんですよ。

ですので、工場の中でそういったものをドラム缶の中に少しずつ結局ためていくという、保管していく、それで、ある程度の量になりましたら、そういった非鉄金属会社さんに売却するという、最終的にはそういった形になりますので、処理したものをすぐというわけにはいかないです。

○長根委員 わかりました。

○酒井副部長 先ほど、人材に関しまして、100%の市内の人員の雇用を目指すとおっしゃったんですが、なかなかこういう特殊な技術がある方が働く場で、その人材を市内で100%確保するというのは、どのような方策でやられるつもりなんでしょうか。

○事業者（げんそう・まごころ葬祭グループ） 人材は、100%を目指すということを考えておまして、例えば私も千葉県に住んでおりますが、千葉市ではございませんが、私ども本社の人間以外のところの求人に関しては、こちらの千葉のほうの求人媒体を利用したり、あとは近くのペーパーを利用したり、そういった形でなるべく多くの方たちに窓を開いて、できれば千葉市の方々を優先的に雇用していくということもあります。

また、例えば近くの方に声をかけさせていただいたり、職員の知人なり、そういった形の紹介なども受けながら、考えていきたいと思っております。

○岡田委員 全体的な、見積もりの数字なんですけれども、ほかの団体のことはもちろん言えないんですけども、お宅の場合、何か人件費にしても低いんですよ。逆に言うと、この数字でやっていけるのかなと思われるんですけども、大丈夫ですか、その辺は。

○事業者（げんそう・まごころ葬祭グループ）　　ここは、当然私どもの社内における給与体系等も当然ながらありますので、その辺が私どもの会社の給与体系としては妥当だと思って出させていただいているので、そこに関しては、今回申請された会社様によって、やっぱりそこは多少違いはあるのかなというのは、思いながらイメージしてはいますので、そこはご心配は要らないかというように思っています。

○岡田委員　　先ほどお話ししたように、ちょっと自己資本が少ないので、もし赤字になったりすると、財務内容が非常に厳しいので、ちょっとその辺が心配なものですから。

○事業者（げんそう・まごころ葬祭グループ）　　自己資本比率が低いというのは当然私どもも認識しておりまして、銀行からの、または国庫からの借り入れですとか、信用金庫ですとか、そういったところも非常に協力的にさせていただいておりまして、資本の増強をしながら、今では4,000万円を超える現預金がございますので、そういった意味では、これからの5年間は心配ないかなと考えております。

○事業者（げんそう・まごころ葬祭グループ）　　あと、人件費に関しては、正職員というか、非常勤職員という形で、パート職員さんなどをコアタイム、一番火葬場で忙しいと言われている11時から1時という、その時間帯に集中的に働いていただくことによって、ほかの別の部分は正規職員が対応するという形を考えておりますので、必要な時間帯に必要な人材を入れていくということを考えておりますので、それで、全体的な人件費が少なくなっていると考えております。

○高橋部会長　　ちょっとそれに関連しまして、正規職員の方はいいわけですけど、パートで雇われた方に対する教育とか、ガイダンスとか、そういうのはどういう体制でやられるおつもりですか。

○事業者（げんそう・まごころ葬祭グループ）　　同じような形で、研修をさせていただいております。

○高橋部会長　　正規職員と全く同じ。

○事業者（げんそう・まごころ葬祭グループ）　　そうですね。やはり仕事として全く同じものをやっていただく、パートさんだからできる仕事というのではなく、全部の職員が同じような仕事ができるような形をとらなければ、やはり市民に対する公平なサービスは提供できませんので、パートさんだからいいかげんに仕事をさせるということは、絶対にしませんので、それはご安心ください。

○高橋部会長　　ほかにご質問はありますか。よろしいですか。

（なし）

○高橋部会長　　それでは、以上でヒアリングを終了いたします。選定結果については、後日通知しますので、よろしくお願いします。

事業者の方はご退室をお願いします。どうもありがとうございました。

（事業者 退室）

○高橋部会長　　残骨灰の中に入っている貴金属などは、指定管理者がとっていいんですか。何か法律でそうなっていると。

○長根委員　　市に本当は返却しなきゃいけないんです。

○始関生活衛生課長　　今回の仕様の中では、製錬したものを市のほうに戻すという形で、市のほうで売却を。

○高橋部会長 市の収入になるという。

○始関生活衛生課長 はい。

○高橋部会長 わかりました。ちょっと理解が逆でした。

○岡田委員 ちょっと、財務内容も悪いし、今の規模に比べると倍以上の仕事ですからね、売り上げからしてもね。

○高橋部会長 それから、人員を市内から 100%って。

○岡田委員 非常に心配はありますね。頼む立場であれば。金額は一番少ないんですよ。ただ、そうかといって、1 年もたたないうちに倒産しちゃったといたら困りますね。

○高橋部会長 よろしいですか。採点に移って。

(採点表 記入)

○高橋部会長 予定時間より、ちょっと早いので待ちます。

(午後 3 時 49 分休憩)

(午後 3 時 55 分再開)

○高橋部会長 それでは、事務局は、千葉市斎場 N K S グループをご案内してください。

(事業者 入室)

○高橋部会長 どうぞ、おかけください。

本日は、お忙しいところをお越しいただきまして、ありがとうございます。これからヒアリングを行います。

進め方ですが、まず皆さんの氏名・役職名を述べていただいた後、今回の応募についての提案説明ということで、10 分以内で提案内容についての説明を行ってください。その後は、各委員から質問いたしますので、ご回答をお願いします。

それでは、よろしくお願いします。

○事業者（千葉市斎場 N K S グループ） 千葉市斎場 N K S グループでございます。

本日は、このようなヒアリングの機会を頂戴いたしまして、誠にありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、最初に本日の出席者をご紹介します。構成企業でございます、協働管財の代表取締役、塚本でございます。同じく、協働管財のコボリでございます。同じく構成企業、サカイ物流株式会社常務取締役、ハナワでございます。当グループの代表企業を務めます、日本管財株式会社のカドワキでございます。どうぞよろしくお願いいたします。同じく日本管財株式会社のアライでございます。それでは着席をさせていただきます。

それでは、ご提出させていただきました提案書に基づきまして、ご説明をさせていただきます。本日は、限られたお時間ではございますが、当グループの提案書の中から 4 点についてご説明をさせていただきたいと考えてございます。

最初に、当グループの構成企業各社について、簡単にご紹介をさせていただきたいというふうに考えてございます。様式につきましては、第 2 号並びに第 3 - 4 号をご参照いただきたいというふうに考えてございます。

まず、代表企業を務めます日本管財は、昭和 40 年に創業いたしまして、54 年目を迎える総合ビルメンテナンス企業でございます。特に、公共施設の維持管理の実績におきましては、業界トップクラスでございます。指定管理者としての実績につきましても、多種多様な施設におきまして、全国で 100 件を超える実績を有してございます。

さらに、千葉県内におきましては、千葉市消費生活センターのPFI事業を初めといたしまして、民間施設も含め約60件の管理物件を有してございます。

また、火葬場、斎場の運営管理におきましても、指定管理者、業務委託など多数の受託実績がございます。

次に、構成企業でございます、株式会社協働管財は、現在千葉県いすみ市、君津市、大多喜町と3カ所の火葬施設の運営を受託してございます。

また、代表の塚本は、以前にこの千葉市斎場の場長として、またコボリにつきましては、副場長として業務に従事していた経歴を有してございます。現在の千葉市斎場における運営のベースをつくった人材でございます。

なお、本日も出席しておりますコボリにつきましては、当グループが指定管理者としてご選定いただきました暁には、以前と同様、火葬受付業務を統括する副場長の職として配属を予定してございます。

最後に、同じ構成企業のサカイ物流株式会社でございますが、千葉市美浜区に本社を置く、社員総数約2,000名の千葉日産自動車グループの物流部門を担う企業として、優良運送事業者の証でありますGマークを取得するなど、物流事業におけるプロフェッショナル集団でございます。今回、霊柩自動車業務をメインに担当させていただきますが、地の利を生かしたグループの全面的なバックアップもあり、安定した事業遂行を実現してまいります。

このように、私ども3者がそれぞれ担当分野におきまして、その実績とノウハウを存分に発揮し、共同事業体としてがっちりとスクラムを組んで、より一層の相乗効果を生み出し、これまで以上に安定した施設運営ときめ細かい利用者サービスの提供ができるものと、このように考えてございます。

続きまして、2点目でございます。職員の配置計画、また日々の業務管理体制についてご説明をさせていただきます。様式につきましては、第3-1号から3-3号並びに第4号から6号、こちらを中心にご参照いただけたらと思います。

私ども共同事業体3者は、それぞれの担当業務で専門性の高い業務を実施する一方で、全ての業務において役割分担をクロスオーバーさせる管理体制を目指してございます。3者それぞれが担当業務のみを行うのではなく、協力できる部分につきましては積極的に連携していくことで、より効率的に、また突発的な問題が発生した際にも迅速に対応してまいりたいと考えてございます。提案書の組織図に記載しておりますとおり、主業務全体で27名の人員配置を予定してございます。場長と副場長を中心といたしまして、各業務に主任、責任者職を配置することで、業務の進捗を常に監視できる体制を整えてございます。

また、火葬件数の増加や開場時間の延長などにも柔軟に対応できる体制としてまいりたいと考えております。

私たちは、現場で働く職員の資質そのものが安定した施設運営と利用者様への良質なサービスの提供を担保するものと、このように考えてございます。全ての職員が常に高いモチベーションを保つべく、何より適切な給与水準と福利厚生を提供が大前提であり、サービス残業や過度な勤務シフトなどは絶対にあってはならないと、このように考えております。職員の教育に関しましても、業務水準を維持する研修はもちろんでございますが、KY活動やヒヤリハット手法を適宜取り入れ、安定した労働環境を維持してまいりたいと考

えております。

千葉市斎場におきましても、年々火葬件数が増加し、状況によりまして、開場時間の延長や友引の日の開場も可能とする管理基準となりました。近年では、社会における葬儀についての意識変化も進み、葬祭業者を通さない、火葬場への直葬というスタイルも増加してございます。

このような環境の変化に柔軟に対応する一方で、日々の基本的運営につきましましては、特定の個人や団体、宗派の利用を優先することのないよう、また子供様や高齢者の方々、障害者の方に至るまで、平等で公平なサービスの提供を徹底し、あわせて不正予約や金品の収受禁止を徹底監視することで、平等性や公平性をしっかりと保ってまいりたいと考えております。

続いて、3点目でございます。災害等が発生した場合の緊急時の対応策についてご説明をさせていただきます。こちらは、提案書の様式については第11号からになります。

本年は、9月と10月に大型の台風や記録的豪雨が立て続けに関東地方を襲い、各地に甚大な被害をもたらしました。特に、台風15号におきましては、千葉市に上陸し、記録的な暴風雨により、長期間の大規模停電が発生するなど、いまだ各地に大きな爪痕を残してございます。

2011年の東日本大震災以降、千葉市周辺では大規模な自然災害に幾度となく見舞われてございます。それに備えた周到な準備と対応策は、今後の施設運営に必要不可欠であると考えてございます。警察や消防といった関係機関との緊密な連携は言うまでもありませんが、実際に大規模な災害が発生した際には、迅速に対応できる人材をどれだけ確保できるか、これにかかっていると考えてございます。

緊急時には、職員同士が確実に連絡を取り合うことができるよう、SNSソフトを利用した緊急連絡網の整備やポケット版の緊急時対応マニュアルを全職員が常に携帯することで、危機管理に対する高い意識を常に持って、業務に従事してまいりたいと考えております。

なお、火葬業務においては、災害発生時の広域火葬の対応、停電時における自家発電のみでの火葬対応、現場従事者により緊急の火葬炉修繕などを可能とする体制を整えるなど、安定した斎場運営を実現してまいりたいと考えてございます。

最後に、4点目でございます。収支予算について簡単にふれさせていただきたいと思います。様式につきましましては、第24号になります。

今回、当グループが算出いたしました収支計画につきましましては、表に記載しているとおりでございます。まず、修繕費につきましましては、過去4年間の実績を参考にさせていただきました上で、火葬炉設備や施設設備において修繕が必要であろうと思われる箇所を幾つか確認してございます。それらの対応につきましても、当グループにおきまして、対応を考えてございます。

また、新規の霊柩車の導入に加え、施設内の誘導看板の刷新、スマートフォンなどに対応したフリーWi-Fiの導入など、時代の流れに沿った各種施策をこの指定期間の間で実施してまいりたいというふうに考えてございます。

これら必要な修繕の実施や備品設備の更新だけでなく、利用者目線に立ったサービスの提供を目的として予算を組ませていただいております。利用者の安全確保とサービス向上

の両立を図る収支予算としてまいりたいと考えております。

最後になりますが、当グループを指定管理者としてご選定いただきました暁には、本日も説明いたしました各種の取り組みや施策により、千葉市民様を初めとした全ての利用者様が平等・公平に、また、安全・安心に施設をご利用いただけますよう、全力で業務に取り組んでまいりますこととお約束いたしまして、提案書の説明を終わらせていただきたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

○高橋部会長 ありがとうございました。

それでは、これから質問させていただきます。

岡田委員から、お願いします。

○岡田委員 収支内訳書の件ですが、水道光熱費を、3年目から計上しているんですが、200万円ぐらいですかね。その件と、あと受託した場合は、会社的には日本管財さんの会計の中でやるんですか。それとも、また別会社みたいなところでやるんですか。それとも、協働管財さんなのか、どこの会社でやるのかということと、あと本社の経費みたいなのは見込んでいないみたいなんです、その辺もちょっとお聞きしたいです。

○事業者（千葉市斎場NKSグループ） 承知しました。光熱費に関しましては私のほうから説明させていただきます。別表の4というのが、内訳表のA3の表なんですけども、こちらのほうで一火葬当たりの大体の使用立米とか、その辺を4年分ですね、公表されている単価をベースにしております。これをベースにして、昨年の火葬件数8,900件というところから、おおよそ火葬件数の増大分を見込んで、令和4年あたりから、ちょっと予算のほうを増額させていただいております。

○岡田委員 わかりました。

○事業者（千葉市斎場NKSグループ） それと2点目、会計の件でございますが、会計につきましては、今回、指定管理者として共同事業体独自の会計予算にさせていただきたいというふうに考えてございますので、口座も別で作成をさせていただきます。

その中で、今回の収支予算、指定管理料をいただきました分について、会計をしていくという考えでございます、日本管財ですとか協働管財の会社の経費とは全く別物で今回の収支予算を遂行して、履行してまいりたいというふうに考えてございます。

○事業者（千葉市斎場NKSグループ） 本社経費でございますが、一部、収支予算のところで管理費というところの項目があると思うんですけれども、こちらのほう、日本管財も含め、共同事業体3者のそれぞれの経費については見込んでございますので、本社経費を全く見込んでいないということはございません。一部、本社経費のものについては、しっかりと収支予算の方で見込ませていただいております。

○岡田委員 管理費ということは、具体的に言うと、どこに入っているんですかね。

○事業者（千葉市斎場NKSグループ） 提案様式第17号の3枚目ですね、9番、間接費の積算根拠という項目が。

○岡田委員 17号ですか。

○事業者（千葉市斎場NKSグループ） はい。17号の9番、間接費の積算根拠というところで、間接費を含まない項目として、光熱水費、燃料費とかいうところを挙げさせていただいて、間接費に関しましては、人件費、あと各種設備点検費、あと一部消耗品費とかで、各社の利益といいますか、間接費を計上させていただいている予算とさせていた

だいております。

○岡田委員 そうすると、新しく、もし受託した場合は、別会社みたいなをつくった場合には、その会社から日本管財さんなり協働さんなりに一定割合をお支払いするということになるのかな。

○事業者（千葉市斎場NKSグループ） 別会社というよりも、今回、千葉市斎場NKSグループという会計口座を作成しまして、そこから各社に費用は配分していくというイメージでございます。

○岡田委員 はい、わかりました。

○長根委員 まずは、増える火葬件数に対して、どのように対応するかということなんですけれども、御社の提案ですと、開場時間を延長することと、あと友引のときに開場するというので対応するということなんですけれども、具体的に、時間で書いていらっしゃる、要は、前後を1時間にして、2時間ぐらいということなんですけれども、その場合、火葬炉に負担もかかってしまうと思うんですけれども、増える件数に、具体的に、例えば友引の話であれば、何日ぐらいを開場するつもりなのか、予定なのかということと、あとは1日に受け入れる件数が増えるとちょっと火葬炉に負荷がかかってしまうので、その際の火葬炉のメンテナンスについてもどのようにお考えなのかということと、まずはお聞かせください。

○事業者（千葉市斎場NKSグループ） 私のほうから回答させていただきます。

他市の事例を見ましても、友引日というのはなかなか古くからの葬送習慣がありまして、友引日に火葬を行わないと潜在的に皆さん思っておられるところがありまして、開場しても割と利用率が少ない可能性があります。

ですので、今考えていますのは、千葉市斎場はエントランスが1と2と、8炉ずつ別れておりますので、例えば友引日の件数次第なんですけれども、ある程度、通常の半分ぐらいで利用が収まりそうであれば、1のみを開場して受け入れることによって、例えばメンテナンスの必要があれば、2のほうを中心にメンテナンス、それを交互にすることで、メンテナンスができるような体制というのが十分できるのではないかなと思っております。

○事業者（千葉市斎場NKSグループ） ちなみに、日数に関しましては、今回、管理基準のほうで年間最大10日を限度として友引の開場をする場合があります。また、時間につきまして、午後6時までの延長ができるものとするという規定がございましたので、当然ながら、我々につきましては、その規定をしっかりと守った上で、最大日数開場した場合ということも含めて対応できる人員と配置を考えてございます。

○長根委員 もう1点なんです、最近台風なり災害が続くんなんですけれども、千葉市も停電が結構、市内でもしまして、この場合、例えば万が一ですけれども、万が一停電した場合、どのように対応なさるのかというプランというか、お考えを聞かせていただきたいんですけれども。

○事業者（千葉市斎場NKSグループ） 私ども協働管財の管理物件も、今回、いすみ市、大多喜町、君津市と3カ所あるんですけれども、特に君津市なんかは長い時間、やっぱり2週間近く斎場の周辺が停電しまして、一番苦労したのが、自家発電機を動かすための軽油の確保が一番大変だったんですね。

千葉市斎場に関しては、3万リットルでしたか、自家発電のタンクの容量があるんです

けれども、施設が大きいので、やっぱりそれなりの容量が、だんだん、長期間になると減ってくるというのがありますので、市のほうで独自で、例えば災害時の軽油の確保というのが、災害時の協定みたいなのが結ばれていると思うんですけども、過去の経験から、指定管理者として、例えば独自のルートで軽油の供給ルートというのを災害時に優先的に供給してもらうという部分を、契約の締結とか、そういうのを想定して、持っていきたいなという形では思っております。

○酒井副部長 利用者からのアンケート等の評価を集めるというところに関しては、斎場ですのではなかなか難しいと思うんですけど、その辺について効果的な施策というのは考えてらっしゃいますでしょうか。

○事業者（千葉市斎場NKSグループ） それでは、私のほうから、またお答えさせていただきます。

私も長いこと斎場の施設の管理、現場もやっておりますし、管理もさせていただいてるんですが、アンケートというのはなかなかとりづらい施設であります。私の過去の経験からも、割と斎場、現場で働く人たちが直接利用者からお聞きする声というのが、一番ストレートな意見として上がってきます。クレームも確かにあります。遅いんじゃないのとか、もっと早くしてよとかいう話とか、逆に、職員に対してお褒めの言葉をいただいたり、丁寧にやっていただいてありがたうという話もたくさんいただきます。そういう話を、専用のノートをつかって、日報とかに書きとめて、朝礼、終礼で情報を共有することで、そういう日々のモニタリングをやるという形も一つ案としてあります。

あるいは、定期的に、ある期間、特定の期間を定めて、利用者に対してアンケートを全員に対してお渡しして、それで返送してもらうというような形のモニタリング方式も考えています。

○事業者（千葉市斎場NKSグループ） 利用者様の満足度じゃないですが、気持ちよく利用していただくためには、先ほど申し上げましたソフト面におきましては、職員に対するホスピタリティ、おもてなしの心を持ってしっかりと対応するという教育、これを従業員にしっかりと対応していくということと、ハード面におきましては、先ほども提案の中でもご説明しましたとおり、見えにくい案内看板を刷新するでありますとか、インターネット等に対応したものを整備していく、霊柩車の刷新もそのサービスの一環ということで今回ご提案をさせていただいているという状況でございます。

○高橋部長 私から、総論的なご質問なんですけど、今回応募されるに当たって、千葉市斎場における課題ですね、何かそういう課題があれば、どういうものがあるかと、もしその課題があれば、どう解決されていくつもりであるか、これが1点です。

もう一つは、斎場の運営に当たって、そちらが重要と考えられる事柄というのはどういうことなのかというのをお聞かせいただきたい。

○事業者（千葉市斎場NKSグループ） それでは私のほうから答えさせていただきます。

千葉市斎場も供用開始から15年経とうとしておりますので、いろいろな設備含めて、経年劣化によって、9月11日に開催されましたけれど、現場見学会がありまして、私もちょっと数年ぶりに見させていただいたんですけども、至るところでやっぱり劣化が進んでいるかなというところが目についております。

そういう部分で、今回提案書の中でもかなり「安定」という言葉を使わせていただいたと思うんですけれども、必要な修繕であったり備品であったりというのを、やっぱり着実に更新してやるというところが、今回の一番大きいテーマかなというところで、今回、提案書関係含めてご提案させていただいております。

あと、もう1点、現場の職員の方が、なかなか安定せずに入れ替わることが多いという話も、ちょっと漏れ伝わってきております。そういう部分で、やっぱり雇用を安定させることで、葬送習慣の継続であるとか、そういう部分というのを何とか当グループで保障してあげられるといいのかなというところが、2点目として挙げられると思います。

○岡田委員 一番の強みというか、何か、もしありましたら。

○事業者（千葉市斎場NKSグループ） 今回、この3グループでJVを、いわゆる共同事業体を組ませていただいたものは、大きな目的は、それぞれの大きな実績だったりノウハウを結集して、この千葉市斎場の運営がしっかりとできるようにということで、この共同事業体を作成させていただきました。

先ほどもご説明しましたとおり、日本管財においては施設の維持管理のプロフェッショナル、協働管財におきましては火葬業務の実績、サカイ物流につきましては、その物流に関する経験だったりノウハウ、この3者がしっかりと結集することで、いわゆる斎場の運営に関しては、これまで以上に質の高いものをご提供できるのではないかなというふうに考えてございます。

○高橋部会長 人材のことをお伺いしたいんですが、人材の質の担保といいますか、教育とか研修の制度、それから霊柩車をお使いになるという、霊柩車を扱われる人に対してどのような教育をされるのかということを教えていただきたい。

○事業者（千葉市斎場NKSグループ） 人材の教育につきましては、特に、火葬業務に関する人材が今回の配置人員の中では大部分を占めてまいります。当然ながら、火葬業務を主とする施設でございますので、協働管財のほうの人材確保が非常に肝になってくるかなと思っておりますが、特に、今申し上げたとおり、責任者候補につきましては、もう既に、経歴もあり、実績も申し分ない人間を予定してございます。

ですので、それ以外の、実際に火葬業務に当たる一般従事者のほうにつきましては、今後、日本管財、共同事業体、一体となって人材確保に努めてまいりたいというふうに考えてございますが、特に経験が必要な業務であるというのは十分に認識してございますので、新規の採用のみならず、既に実績のある施設からの配置転換であります。場合によっては、現在働いていらっしゃる方々も、これは現指定管理者様との協議になろうかなと思っておりますが、そのあたりも受け入れていくような、間口を広く持って、人材の確保には務めてまいりたいというふうに考えてございます。

○事業者（千葉市斎場NKSグループ） 霊柩車の運行に関しての教育については、今回、霊柩車事業に関しましては、サカイ物流の私どもが担当することになります。今回の霊柩車事業に関しましては、本当に経験はないのですけれども、我が社のモットーといたしまして、安心・安全、これをお客様に提供するというようなことに関しましては、運ぶ荷物の違いはあれ、その考えというのは同じでございますので、まずはやはり安心・安全、そういったものをお届けできるようにお約束をしたいと思います。

しかも、サカイ物流の社員を、とりあえず3名ほどで体制を組んでおります。ただ、メ

インになる方が一人ですけれども、それも当然サカイ物流の社員で構成をしております。プロのドライバーを起用いたします。

以上です。

○高橋部会長 よろしいですか。

それでは、以上でヒアリングを終了いたします。選定結果につきましては、後日通知いたしますので、よろしくお願いします。

事業者の方は、ご退室をお願いします。どうもありがとうございました。

(事業者 退室)

○高橋部会長 どうですか。何かご意見はありますか。

○岡田委員 会社の財務とか何かは、上場会社ですから一応問題ないです。

○高橋部会長 幾つかの会社の連携というのは、上手くいくんでしょうかね。

○岡田委員 どこか探せば、そういう問題でしょうね。もし、何か問題があるかと言われると、多分ね。

○高橋部会長 一つの会社であれば、非常にまとまりがあるんだけど、大きいのが幾つか寄って分担しているというときに、最後の霊柩車の答えはちょっとなくなって、あれではだめ。荷物と同じと言うようではね。

○岡田委員 想定外の質問だったんでしょう。

○高橋部会長 いや、ここに書いてあったから聞いたんです。どうですか。ほかに何か。

○長根委員 真ん中にいらっしゃったのは、前にお勤めであったという方ですね、あの人に救われてますけど。

○高橋部会長 ほかの人は余り知識がないと。

○長根委員 でも、真ん中の人は大したものでしたね。振っても、やっぱり経験があって、よく知っていらっしゃるので、答えられていましたね。

○岡田委員 最初のときに、やってたんですか。

○長根委員 1期ですか。2期ですかね。

○岡田委員 富士さんのところですか。

○長根委員 富士さんって、1期と2期、どっちもやりましたっけ。

○林生活衛生課主査 はい、1期と2期両方、富士建設工業が行っております。

○岡田委員 そのときなんですかね。

○林生活衛生課主査 そのときに、場長をされていました。

○高橋部会長 ちょっと、聞き漏らしたかもしれませんが、今のグループは、実績は全国でいっぱいあるんですかね。

○長根委員 サカイさんはいらしいですけど、日本管財さんと協働管財、特に協働管財さんはおありなんでしょうね。

○高橋部会長 では、採点、よろしいでしょうか。

(採点表 記入)

○長根委員 ほかの方に質問しなかったんですけど、災害時の対応ってああいうものなんでしょうかね。自家発電で軽油を確保してというような回答でしたけども。ああいうものなんでしょうかね。

○始関生活衛生課長 一応、今の施設は自家発電を持っていて、備蓄もできるようには

なっています。今回の停電の中でも自家発電で動かして、火葬は実施しました。

○長根委員 やっぱりご存じなんですね。

○岡田委員 1と2と4と、ほとんど差がつかないんじゃないですかね。

前回って、長根先生、あれじゃないですか、5年前じゃないですか、そうしたら。

○長根委員 5年前ですね。今、4年半ですから、5年前でした。

○岡田委員 私はそのときはいなかった。

多分、5年ごとだから、平成26年ぐらいですか。

○高橋部会長 では、午後4時45分まで休憩とします。

(午後4時30分休憩)

(午後4時47分再開)

○高橋部会長 それでは、部会を再開いたします。

一応、事務局から報告していただけますか。じゃあ、よろしくお願いします。

○白井保健福祉総務課長 大変お待たせいたしました。それでは、採点結果について事務局からご報告をさせていただきます。

採点表は、お配りいたしました採点結果の最下段の合計をご覧くださいと思います。千葉市斎場の指定管理予定候補者といたしまして、1番目の事業者、ちば斎苑管理グループは、平均の合計が102.50点でございました。また、0点となった項目はございません。

次に、2番目の事業者、富士建設工業株式会社は平均の合計が98.25点でございました。なお、0点となった項目はございませんでした。

3番目の事業者、げんそう・まごころ葬祭グループは平均の合計が81.75点でございました。0点となった項目はございませんでした。

4番目の事業者、千葉市斎場NK Sグループは平均の合計が91.75点でございました。なお、0点となった項目はありませんでした。

以上でございます。

○高橋部会長 ありがとうございます。

ここで、げんそう・まごころ葬祭グループの、採点表の2の(2)ですけれども、げんそう・まごころ葬祭グループをご覧くださいますと、全部1点となっているんですね。全員がD評価をつけられたということです。団体の経営及び財務状況が、全部1点でございます。

それから、5の(1)支出見積りの妥当性が全員2点で、D評価になっています。委員の過半数がD評価となった場合、この業者さんは評価の中で失格とするかどうかというのをご相談したいと思うんですが、どういたしましょうか。

今、伺いますと、失格とした場合は、業者に失格である旨を通知すると。ただ、失格ということにしないとすれば、この点数の順序からして、この業者さんが選定される可能性はないと思いますので、それはそのまま行ってしまうということですが、委員の皆さんのご意見を、一人ずつ伺いたいと思います。

○岡田委員 失格にすると、そこまで言ってくるかわからないけれども、どうして失格なのかといったときに、多分、財務のところなんですよ。数字的には確かにプラスなんですね。債務超過ではないんですね。ただ、額が少ないと。だから、その見方で、29万5,000円でも少しはあるじゃないかという主張と、29万5,000円しかないのかという主張

で、若干の見方の違いが出てくる。私的には、この点数をつけましたけれど、失格にしないほうがいいんじゃないかなと思います。

○長根委員 私も、失格にしなくてもいいんじゃないかなと思いますが。

○酒井副部長 同じで結構です。

○高橋部会長 私も、失格というのはかなりきつくて、完全な黒だというのが私のイメージとしてはありますので、今回は委員の皆様、私を含めて、失格とはしないということでお願いします。

それで、そういたしますと、この点数からいきますと、ちば斎苑管理グループが最高点であるということで、当部会として全応募業者が適格でありましたので、順位で、事務局の報告どおり、一番得点の高い、ちば斎苑管理グループを千葉市斎場の指定管理予定候補者として選定いたしますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○高橋部会長 それでは、引き続いて、選定理由として、提案内容が優れている点や工夫が見られる点のほか、留意してほしい点など、具体的なご意見を頂戴できればと思います。どうでしょうか。

○酒井副部長 4番目のグループのときに、人員の定着率が悪いという話が出ているということがあったりとか、設備の管理の面で、かなり劣化しているという指摘がありましたけれども、それは多分、事業者さんの中でつかんでいる情報がそれなりにあるんじゃないかというふうに思うので、多分、富士建設さんのほうは設備面においてすごく信頼感があったと思うんですけど、そちらが選定されなかったというのもあるので、設備面の管理について長期的に継続できるような視点に立ってやってほしいというのが一つ。

それから、人材については、より継続的定着ができるような、職場環境、待遇等について配慮するということについては、一つの企業さんでやっているわけじゃないので、必要なかなというふうには感じましたので、その辺をうまく入れていただければと思います。

○高橋部会長 ほかにご意見はありますでしょうか。

(なし)

○高橋部会長 酒井委員のご意見、私も賛成でございます。

選定理由は、「同種施設の管理運営の経験が豊富であり、ノウハウを保有している。」と「総得点が最も高い」ということでよろしいかと思います。

それから、留意してほしい点は、今のご意見を参考としまして、設備面の長期的な管理についてさらに継続してほしいということでよろしいですか。

○酒井副部長 そうですね。長期的な維持、長期的に利用していくという観点で長期的な視点で、この5年間、維持管理に努めてほしいと、ここのグループさんが使ったので設備がボロボロになってしまったみたいなことがないように、それは富士さんが指摘をしていたかなという気がするので。

○高橋部会長 そうすると、設備の管理について、「長期的な視点で管理運営を行い、設備の長寿命化に努めること。」でよろしいでしょうか。

それから、人材について。

○長根委員 定着率ですよね。

○酒井副部長　　そうですね。

○岡田委員　　定着がよくないというお話がありましたよね。

○酒井副部長　　待遇面とか職場環境、労働環境に配慮して、定着。

○長根委員　　離職率を低く抑えるようにするとか。

○岡田委員　　離職率が高い、前事業者が。

○長根委員　　わからないですけどね、噂ということで。

○岡田委員　　給料の予算が決まっているわけですからね。

○高橋部長　　人材の確保について、引き続き努力していただきたいというようなことでいいですか。

○酒井副部長　　労働環境に配慮して人材の確保に努められたいみたいな感じです。

○高橋部長　　「引き続き人材確保に努めるとともに、労働環境にも配慮し、人材の定着に努めること。」

それでよろしいですか。

(異議なし)

○高橋部長　　ありがとうございました。それでは、議題（１）を終了します。

本日予定されております議事については、以上で終了いたしました。

最後に、事務局から連絡事項などはございますか。

○白井保健福祉総務課長　　今後の予定でございますけれども、本日の選定結果について、高橋部長から指定管理者選定評価委員会高橋会長にご報告をしていただく形となります。その後、会長から市長に答申をするといった流れになります。本市では、委員会からの答申を受けまして、指定管理者予定候補者を決定し、応募事業者を選定結果を通知するとともに選定結果を公表させていただきます。

また、当該事業者と仮協定を締結いたします。その後、11月28日に開会予定の令和元年第4回千葉市議会定例会に指定管理者の指定に係る議案を提出いたします。議決された場合には本協定を締結いたしまして、令和2年4月から5年間の指定管理業務委託が始まることになります。

選定後の流れにつきましては、以上でございます。

○高橋部長　　どうもありがとうございました。

これをもちまして、「令和元年度千葉市保健福祉局指定管理者選定評価委員会第2回医療施設部会」を閉会いたします。

それでは、事務局に進行をお返しいたします。

○鴨作保健福祉総務課主査　　委員の皆様、長時間にわたり、お疲れさまでございました。

以上で終了となりますが、会議の冒頭に申し上げましたとおり、配付しました資料のうち、次第、席次表、委員名簿を除く資料、また、最後に配付いたしました採点結果につきましては、この後、事務局のほうで回収させていただきますので、机上に置いたままお帰りいただきますよう、お願いいたします。

以上となります。本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。